

# 「非資本」のいる市場と金融化

—江原慶氏の批判に答える—

清水 真志\*

## 【目次】

はじめに

### 第1部 「貨幣資本家と資本」再論

1. 金融化と貨幣資本家
2. 金融化と資本概念
3. 非姿態変換と擬制資本

### 第2部 江原論文への回答

1. 資本価値の「確定=評価」をめぐって
2. 非姿態変換型の価値増殖をめぐって
3. 「一定の相場価格」をめぐって
4. 転化の「必然性」をめぐって
5. 金融化への接近方法をめぐって
6. 資本の「本体変容論」をめぐって
7. 資本の「運動変容論」をめぐって

終わりに

## 〈要約〉

今日の資本主義が直面している金融化の傾向は、資本主義の基礎理論としての原理論が、現状分析のツールとしてどこまで有効たりうるかを計るための試金石になる。拙稿 [2016・17] は、そのツールとしての貨幣資本家概念の有効性を再考したものであるが、これにたいして、江原慶からのコメントが寄せられた。江原は新進気鋭の原理論研究者であるが、その原理論解釈は従來說とは大きく隔たっており、拙稿にたいするコメントもきわめて批判的な内容になっている。本稿は、江原の批判に回答することを主たる目的とす

---

\*専修大学経済学部教授

る。論点は多岐にわたり、それらを検討することをつうじて、おのずから原理論における市場理解や資本理解の基礎が問い直されることになる。

JEL区分：B11, B14, B24, B40, B51

キーワード：Financialization, Money Capital, Monied Capital (Interest-bearing Capital), Financial Capital, Money Capitalist, Market Theory, Capital Theory, Marx, Uno Theory

## はじめに

私は、拙稿「貨幣資本家と資本——今日の「金融化」を背景にして——」(1)～(3) (『専修経済学論集』第51巻第1～3号, 2016・17年)において、原理論における資本概念の再検討を行った上で、今日の金融化にたいする原理論の側からの一つの接近方法を提示した。もとより金融化の定義は多様でありうるが、私は現代の金融市場における機関化の傾向に着目して、資本家階級の外部にまで金融的動機が浸透するという現象をどのように原理論で説くか、またそれを説くために原理論で足りないものは何かという問題を考察したのである。

拙稿の結論をあえて一言でいえば、これまでの原理論(特に宇野学派の原理論)では貨幣資本家という概念の意義はきわめて消極的に評価されてきたが、今日の金融化を原理論の観点から考察しようとするとき、その意義はもっと積極的に再評価されてよいという主張になる。もっともこの主張は、貨幣資本家という概念の定義を一新しなければならないという主張を含んでいる。マルクスが貨幣資本家の例に挙げたのは引退した資本家や金利生活者などであるが、この概念の定義は、年金積立金や保険料積立金をはじめとして、労働者階級が共同で積み立てた貨幣集積までを含意するものに一新しなければならない。労働者階級の貨幣集積は、原理論における資本概念を基準にすると、「非資本」として定義されるべきものになる。過去の議論は、

貨幣資本家という種類の「資本家」を原理論で説けるかどうかという論点ばかりに終始してきたが、拙稿ではこの論点に代えて、現代の金融市場における「非資本」の役割をどのように原理論で説くべきかという論点を新たに提示したのである。

これにたいして江原慶氏は、「資本の変容と「金融化」——清水真志の「貨幣資本家」再考論によせて——」(『大分大学経済論集』第70巻第5・6号, 2019年)と題する論文のなかで、私の議論を「マルクス経済学原理論の最先端をいくもの」として紹介している(33頁)。その上で、「しかしこの清水の新しい「貨幣資本家」論には、原理論の観点からみて疑問に感じるところも少なくない」と述べて(33-34頁)、その「疑問に感じるところ」を率直に、かつ端的に指摘している。

誰一人注目していなかったであろう拙稿を取り上げて、大部にもかかわらず丁寧に読み解いていただいた江原氏には、この場を借りてお礼を申し上げたい。しかし原理論研究の世界では、型通りの謝辞で済ませることはかえって失礼に当たる、批判は真正面から受け止めるべしという古くからの慣わしがある。この世界の片隅に身を置く者として、江原氏には正式な回答をもって返礼すべきであろう。本稿は、その回答をまとめたものである。

江原論文は、私の議論への批判を行う前半部分と、それに基づいて江原氏の自説を展開する後半部分とに分かれている。後半部分で取り上げられているのは、主として小幡道昭氏の資本

概念である。しかし後半部分においても、断片的にはあるが私の議論がくり返し言及されている。そのため本稿では、江原氏の論文をほぼ全体にわたって検討することになる。その際、江原氏の論文のなかで拙稿が取り上げられている箇所を、概ね取り上げられている順番にしたがって、一つ一つ検討していくというスタイルを取る。

ただ拙稿を発表してから、すでに2年以上が経過している。草稿の執筆を終えてからは3年以上である。その間に、私の見解にも多少の変化が生じた点、もしくはより明確になった点がある。この機会に、現時点での私の見解を紹介しておくことも無駄ではないであろう。そこで本稿を二つの部に分けて、第1部において、拙稿で取り上げた論点のなかのいくつかにかんする現時点での私の見解をごく簡単に紹介した後に、第2部において、江原論文への回答を中心とした議論を行うことにする。むろん第2部の議論は、原則として現時点ではなく、拙稿を発表した時点での見解に立ち戻って行う。第1部は分量的にもごく僅かであり、補論として受け止めてもらってもよい。

なお本稿では、これ以降、敬称は略するものとする。また、特に断りなく引用頁だけを記す場合、拙稿[2016・17]からの引用頁か、江原論文からの引用頁を指すものとする。

## 第1部 「貨幣資本家と資本」再論

### 1. 金融化と貨幣資本家

今日の金融化をめぐって常に話題に上るのは、実物経済の成長から遊離した貨幣経済の肥大化という問題である。これは、産業資本にたいする市場機構の「独立性」の増大という問題に置き換えられよう。

マルクスも、好況末期の商品投機を、産業資本にたいする商業資本の「外的独立性」の増大として捉えていた。しかしマルクスは、この「外

的独立性」はあくまで一過性の現象であり、産業資本にたいする「内的依存性」をおおい隠す仮象でしかない説明していた(K., III, S. 316-317, [6]496-497頁)。商業資本はあくまで産業資本の蓄積を補助するために存在しており、商業資本がこの役割から逸脱することがあるにせよ、それは好況末期における一時的現象でしかないと考えられてきたのである。マルクスはこの考え方を、商業資本は「生産的資本の代理人」にすぎないといういい方で表明している(K., III, S. 339, [7]27頁)。

同じ考え方は、商業資本以外の市場機構にも適用されてきた。マルクスは、資本主義的生産の下にある利子生み資本は、産業資本にたいする「従属的な存在形態」にあると説明している(K., III, S. 608, [7]489頁)。宇野弘蔵も、近代的な銀行資本は「あくまでも産業資本の運動にたいする付属機関である」と規定している(宇野編[1967]424頁)。

しかし今日の金融化は、明らかに産業資本の蓄積というベースから遊離したところで進展している。しかもそれは、前世紀後半から今日まで続く長期的な趨勢をなしており、特定の景気局面におけるイレギュラーな現象ではない。産業資本から資金を動員して、それを産業資本の要請に応じて運用する「代理人」にすぎないという伝統的な市場機構像を、そろそろ根本から見直すべき時期に来ている。

その場合、従来の市場機構論で全面的に捨象されてきた貨幣資本家・機能資本家についても再考する必要がある。なるほど貨幣資本家・機能資本家は、「生産的資本の代理人」としての市場機構を理論化するという課題に照らしたとき、無用の夾雑物でしかなかったかもしれない。しかし、今日の金融化と市場機構との関係を理論化するという新たな課題に照らしたとき、分析ツールとしての有用な使い途が発見されるのではないか。

マルクスの利子生み資本論にたいする批判は、利潤以下の利子で満足する貨幣資本家なるもの

と、自己資本を一切投じない機能資本家なるものとは、歴史的に見れば実在するとはいえ、理論的に見ればどちらも資本家たりえないというポイントに集中していた。しかし、資本家としては存在しえないという否定命題の裏側には、非資本家（資本家未満の主体）としてであれば存在するという肯定命題が隠されていた可能性がある。光源を裏側に移して、これらの非資本家が、資本主義的な市場機構にたいしてどのような影響力をもつのかというポイントに光を当てる必要がある<sup>1)</sup>。

従来は、商人資本的形式  $G-W-G'$  が「資本の一般的定式」とみなされてきたから、資本家の典型とみなされてきたのも、自前の貨幣を投じて商品を安く買い、それを自分の手腕で高く売ることによって利潤を上げる商人的な存在であった。この資本家規定に照らして、自分で経営に携わらない貨幣資本家と、自前の貨幣をもたない機能資本家とは、どちらも資本家の基準を満たさない存在として切り捨てられてきた。宇野の説明によれば、配当を得るだけで満足する中小株主は貨幣資本家に当たり、部分的所有で全体を支配する大株主（または経営者）は機能資本家に当たるが、機能資本家としての大株主は資本家として「過剰」であり、貨幣資本家としての中小株主は資本家として「過少」であるという（宇野編 [1967] 448頁）。

しかしこの説明は、「貨幣資本家+機能資本家=過剰+過少=過不足なき資本家」というように翻案できる（ただ「+」の内容は多様であるが）。なるほど貨幣資本家と機能資本家とは、どちらも単体では資本家未満の存在でしかない。しかし、「貨幣資本家+機能資本家」という異種混合的な主体としては、その限りではない。一般世帯が共同で積み立てた諸種の基金が、機関投資家に委ねられて金融市場で運用されるとき、一般世帯はいわば現代版の貨幣資本家の役割を、機関投資家はいわば現代版の機能資本家の役割を、それぞれ演じているという見方が成り立つ。これら二種類の脇役がタッグを組んで、

本来の主役である商人的な資本家を脅かすほどの存在感を示しているのが、今日の金融化の構図ではないか<sup>2)</sup>。

今日、投資ファンドや投資銀行がくり広げるマネー・ゲームの資金源をなすのは、年金積立金や保険料積立金、自治体および組合の積立金などである。しかし、これらの貨幣集積を構成する家計の貯蓄や自営業者の剰余金などは、個別に見ればごく少額の貨幣財産にすぎない。マルクスのいう、「それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額」の貨幣財産である（K., III, S. 416, [7]156頁）。

このように、きわめて広範な社会層から資金が動員される点も、明らかに今日の金融化の重要な特徴をなしている。金融化の定義の一つとして挙げられる、新顔の「金融的アクター」の登場である（Epstein [2005] p.3）。かかる「金融的アクター」の代表例に挙げられるのは、生保会社や損保会社、農協や共済組合などの機関投資家であるが、これらの機関投資家は、「それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額」の貨幣財産をきわめて広範な社会層から動員し、巨額の貨幣資本として働けるようにする一種の変換器の役割を果たしている。ここには、個別に見てもそれなりの額の産業資本や商業資本の遊休資金だけが動員されるという、伝統的な市場機構像には馴染まないものが含まれている。

## 2. 金融化と資本概念

ここまでの議論は、ひとまず市場機構論の枠組みに収まる。しかし先述したように、宇野が市場機構論（分配論）の次元において貨幣資本家や機能資本家を切り捨てたのは、流通論の次元における宇野の資本概念・資本家概念からの帰結でもあった。ここから先の議論は、流通論の次元における資本概念にまで遡らざるをえない。

宇野の資本概念のキーワードになってきたのは、姿態変換という概念であった。資本の一般

的な本質は、商品と貨幣という二つの姿態を取っては捨てる姿態変換  $G-W-G'$  をくり返すことにある。姿態変換は、商人資本的な  $G-W-G'$  というパターンに固定されるわけではなく、産業資本的な  $G-W \cdots P \cdots W-G'$  というパターンに発展を遂げる。真の価値増殖過程をなすのは中間の  $W \cdots P \cdots W$  という生産過程であるが、生産過程も「実質的な姿態変換」であるから、「形態的な姿態変換」である流過程と異質ではない（宇野 [1950・52] 138頁）——おおよそ以上の理由により、宇野は商人資本的形式  $G-W-G'$  がこそが「資本の一般的定式」になるという説明を行ってきた。

しかし、こうした資本概念によっては、未実現の商品価値をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖を捉えることはできないであろう。この価値増殖は、貨幣支出  $G-W$  に始まるわけではなく、貨幣回収  $W-G'$  をつうじて出発点の貨幣に戻るわけでもないから、商人資本的形式や産業資本的形式の図式には適合しない。とはいえ、対外的に貨幣を貸して、その見返りに貨幣利子を取得するわけでもないから、金貸資本的形式の図式にも適合しない。適合する図式を考えるとすれば、いささか無理はあるが  $W \cdots W$  になろう。中間の「 $\cdots$ 」は、形態的にも実質的にも姿態変換が行われなことを意味する記号である。そこで  $W \cdots W$  という価値増殖の方式を、非姿態変換型と呼ぶことにする。

注意を要するのは、非姿態変換型  $W \cdots W$  が、あくまで価値増殖の方式を識別する図式であって、これまでの資本の三形式のように資本の種類を識別する図式ではないというポイントである。たとえば、 $W$  を安く買って高く売ろうとする資本の種類といえば、商人資本のことを思い浮かべるしかない。しかし、 $W$  を安く買って高く売ろうとする価値増殖の方式は、商人資本とは資本の種類が異なる産業資本にも、 $W$  を安く買って  $W$  を高く売ろうとする「商人資本的一面」として受け継がれる<sup>3)</sup>。資本の種

類は一つでも、価値増殖の方式までが一つになるとは限らないのである。

$W \cdots W$  という価値増殖の方式だけに特化した資本の種類を思い浮かべるのは、手持ちの商品を全く売らない資本を思い浮かべることに等しいから、いかにも現実離れた想定になる。しかし実は、 $G-W-G'$  という価値増殖の方式だけに特化した資本の種類を思い浮かべるのも、それと同じくらい現実離れた想定になろう。どれだけ姿態変換に注力しても、手持ちの商品が全て売れることはきわめて稀であり、たいていは会計期末の時点でも一定量の売れ残りが出る。そして資本は、この売れ残った商品（棚卸資産）の価値も含めて、資本価値全体の増殖を追求するのである。 $G-W-G'$  という方式の裏側には、どうしても  $W \cdots W$  という方式が貼りつくことになる。

したがって現実の価値増殖は、姿態変換型と非姿態変換型という二つの価値増殖の方式を何らかの比率で組み合わせたものとして捉えるべきであろう。この捉え方は、金融市場における価値増殖を論じる上ではとりわけ重要な意味をもつ。金融市場では、手持ちの金融商品を全く売らない新種の資本が登場するわけではないが、二つの価値増殖の方式を組み合わせる比率が変わるのである。

もともとマルクスの資本規定は、「商品の使命」は「最終的に売れる」こと、すなわち最終需要者に売却されて流通部面から消費部面に移り、社会的な物質代謝  $W-W$  を媒介することにあるという命題と深く結びついている（K., III, S. 281-285, [6]441-449頁）。マルクスはこの命題から出発して、まず商品流通を  $W-G-W$  と図式化した後に、これを反転させて  $G-W-G'$  という図式を導き出した。「最終的に売れる」ことが「商品の使命」であるとするれば、「最終的に売る」ことはいわば「資本の使命」といえるであろう。

しかし金融市場には、物質代謝という概念が当てはまらない。また、「最終的に売れる」こ

となく何度でも転売される金融商品には、「商品の使命」という命題が当てはまらない。たとえば株式市場では、最初から「商品の使命」を免れた既発行株式が大量に保有されており、流通するのはそのなかの一部の株式だけに限られる。そして、この一部の株式の価格変動をつうじて、保有株式全体の評価値が上昇ないし下落するのである。そのことを踏まえると、今日の金融取引の投機化は、現実の価値増殖に占める非姿態変換型の比率が増え、現実の利潤（当期純利益ではなく包括利益）に占める含み益の比率が増える現象として捉えられよう。

ただこの現象には、それと相反するように見える現象が随伴する。相対的に比率の減った姿態変換型において、ますます姿態変換の速度が上昇し、結果として一定期間における市場全体の出来高（商い）が増えるという現象である。普通に考えると、売れる商品が増えれば、それだけ売れていない商品は減るのが道理であろう。しかしそれは、商品が「最終的に売れる」ことに重点が置かれた物質代謝型の市場の通則ではない。商品が何度でも転売される滞貨形成型の市場では、販売される商品量が増えるのと同時に、販売待ちの商品量も増えるという現象が起こるのである。

姿態変換の速度が上昇することは、一定期間における貨幣の流通量が増えることを意味している。この流通量の増加には、二つのパターンがある。従来の原理論が主に扱ってきたのは、個々の資本における貨幣資本の投資額が増えるというパターンであろう。しかしそれ以外にも、投資額に達しない少額の貨幣しかもたない主体、つまり個別に見れば資本家の基準を満たさない主体が、集合体になって多額の貨幣を市場に投じるといったパターンがある。二番目のパターンは、今日の金融化の特徴とされる現象、金融市場で運用される年金積立金や保険料積立金の増加（金融市場の機関化）と、一般世帯への金融的動機の浸透（金融的動機の大衆化）という現象に繋がってくる。

ただ断っておくが、金融的動機がどれだけ浸透しても、個々の一般世帯が資本に転化するわけではない。また、年金積立金や保険料積立金の運用による価値増殖が、全面的に非姿態変換型の方式に則って行われるわけでもない。これらの積立金からは、受給資格を満たした加入者や受取人にたいして一定額の現金がたえず給付されるから、W—G'という姿態変換をつうじて一定額の運用益がたえず貨幣化されなければならないことは明らかであろう。

しかしまた、その一定額が積立金の総額に占める比率が小さいことも、同様に明らかである。これまで長年にわたって膨大な人数で積み立てたもの（またこれから先もその人数が膨大であり続けるであろうもの）を、毎年限られた人数で少額ずつ利用するという仕組みが、運用の自由度の高い貨幣滞留を、大量に、かつ安定的に生み出すことになる。かかる集積効果こそ、資本家的信用機構の生命線であると同時に、年金機構や保険機構の生命線でもあろう。これらの機構と金融化との接点は、決してその生命線を外れたところで生じるわけではない。

### 3. 非姿態変換と擬制資本

現代の資本主義において、非姿態変換型  $W \cdots W$  という価値増殖の方式を最も純粋に体现しているのは、「時価総額経営」と呼ばれるタイプの擬制資本の価値増殖である。今日の金融化の特徴の一つは、非金融部門の企業（端的にいえば産業資本）の投資行動にまで金融的動機が浸透することにあるといわれている<sup>4)</sup>。このことは、資本の価値増殖の重点が、商品市場で決定される現実資本価値の増殖から、金融市場で決定される擬制資本価値の増殖の方にシフトすることを意味しよう。非金融部門の企業である以上、最初の  $W$  と最後の  $W$  とでは、現実資本のレベルで見た資産 ( $W_1, W_2, \dots, W_n$ ) の内訳は変わるのが普通である。その意味では、姿態変換は行われている。しかしどちらの  $W$  も、資産の内訳がどのように変わろうと、擬制

資本のレベルで見ると同一銘柄の発行済株式である。その意味では、姿態変換は行われていないのである。

従来、株式資本ないし結合資本は、流通論次元における資本概念からは出てくるはずのない特異な存在とみなされてきた。擬制資本というのは株式資本の同義語である（そして本来は、現実資本の対義語である）が、「擬制」という形容詞には、「真ならざる（虚偽の・架空の）」というニュアンスが多分に込められていた。原理論における「真の」資本は、「個人資本家を前提する原理論の産業資本」であるという理解が堅持されてきたためである（宇野編 [1967] 432頁）。しかし現時点では、この理解は根本的に見直される必要があるだろう。

たとえば小幡道昭は、原理論における資本のあり方は、すでに流通論次元において個人資本と結合資本とに二重化するという見方を提起している（小幡 [2009] 80-81頁）。小幡によれば、この二重化は、自己増殖という概念に内在する「自己=決定」と「自己=資本」という二つの軸の分岐構造に起因する。「自己=決定」の軸で見ると、一人の資本家が全ての経営判断を下せる個人資本が好ましいが、「自己=資本」の軸で見ると、個人資本には投下資本と資本家の家産との区別が徹底しないという短所がある。この短所をカバーしようとするれば、有限責任制に基づく結合資本が好ましくなるというのが、小幡の見方である。

しかし個人資本と結合資本との違いは、有限責任制の有無だけには絞込めない。「自己=決定」にたいするチェックの機構が働くかどうか、重要な違いになる。外部の会計監査を受けた上で、その結果を出資者に報告し、承認を受ける義務が生まれるのであり、その過程で業績が上方・下方に修正されることもある。逆にいえば、かかるチェックの機構が働きにくい個人資本には、資本価値の評価（測定）の客観性を担保しにくいという短所があることを含意するのではないか。

$W_1, W_2, \dots, W_n$  の価値がどれも一義的に決まるのであれば、それらの価値を単純に合計するだけで資本価値は決まる。しかし実際には、 $W_1, W_2, \dots, W_n$  の取得原価と時価とは異なるのが常であり、 $W_1, W_2, \dots, W_n$  それぞれの取得時期・償却時期・売却時期も異なるのが常であるから、どの時点のどの価格でそれらの価値を評価すればよいかは一義的には決まらない。こうした評価の難しさは、全体が丸ごと償却・売却されるわけではない固定資本の価値についてはいっそう増幅する。

その難しさを軽減するという目的に照らすと、 $W_1, W_2, \dots, W_n$  を（福袋に詰め込む要領で）丸ごと  $W$  という一種類の銘柄でラッピングして、その  $W$  の価格を客観的なたちで外部市場に決めさせるという評価方法が意味をもってくる。擬制資本の価値は、不特定多数の資本が参加する外部市場において（個別資本には望みえないほどの頻度でくり返し）一義的に決まる点で、高い客観性を具えているのである。ただむろん、この客観性の裏側には、将来の価値増殖にたいする主観的な期待が二重三重に潜んでいる。個人資本の場合、資本価値の評価の正しさを確認しにくくなる代わりに、擬制資本価値と現実資本価値とが乖離することは免れるわけであり、一長一短がある。

すると、流通論次元における資本のあり方が個人資本と結合資本とに二重化することの裏側には、すでに価値増殖の（現実資本価値と擬制資本価値それぞれの増殖への）二重化の萌芽が潜んでいるとも考えられよう。

振り返って考えてみると、宇野の原理論体系には、次のような三通りの価値増殖概念が用意されていたと総括することができる。(1)・(2)は流通論次元の概念、(3)は分配論次元の概念である。

- (1) 商人資本的形式：自発増殖論（ $G$ に始まるから自発的に  $G-W$  という姿態変換を行うことができる）

- (2) 金貸資本的形式：自動増殖論（姿態変換は行わないがGが自動的にG'に増える）
- (3) 「それ自身に利子を生むものとしての資本」：受動増殖論（外部の貨幣市場の動向を反映して擬制資本の価値が増える）

ただ三通りといっても、宇野自身は、金貸資本的形式  $G \cdots G'$  の発展形が「それ自身に利子を生むものとしての資本」であるという考えに傾いていたようである。それは宇野の関心が、資本所有がそれ自身に定期的に配当（＝貨幣利子）を生むという増殖原理に向かっていたのであろう。擬制資本と貨幣資本とは、どちらもGと表記されており、事実上等し並みに扱われている。

しかし擬制資本は、貨幣資本に擬制されているといっても、「貨幣資本」そのものではなく「貨幣形態の資本」であろう。「貨幣資本」そのものではないからこそ、これを貨幣資本に擬制することが意味をもつのである<sup>5)</sup>。したがって厳密に考えると、「貨幣形態の資本」は、GではなくWと表記すべきである。すると、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の図式は、非姿態変換型  $W \cdots W$  になる。「貨幣形態の資本」は、たとえそれ自身が姿態変換を行わなくても、他資本がそれを行った結果として生じる外部市場での価格動向を反映することで、受動的に増殖するという増殖原理をとる。しかしこの増殖原理は、「貨幣資本」には当て嵌まらないのである。

これまで、金貸資本的形式を説くことの当否は議論されてきたし、「それ自身に利子を生むものとしての資本」を説くことの当否も議論されてきたが、金貸資本的形式の発展形が「それ自身に利子を生むものとしての資本」であると考えることの当否はあまり議論されてこなかった。そのために、もしも金貸資本的形式が説けないのであれば、必然的に「それ自身に利子を生むものとしての資本」も説けなくなるはずだと考えそうになる。しかし、 $W \cdots W$  と図式

化される「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、金貸資本的形式  $G \cdots G'$  とは別ものなのである。

## 第2部 江原論文への回答

### 1. 資本価値の「確定＝評価」をめぐる

では早速、江原論文の第1章第1節「非姿態変換型」の資本について」のなかで、私の議論が取り上げられている箇所を一つ一つ検討していこう。

私は拙稿(1)のなかで、価値増殖の「主軸」が姿態変換型  $G-W-G'$  から非姿態変換型  $W \cdots W$  に切り替わるためには、「通常の商品流通」には欠けているいくつかの条件が必要になると述べた。そして特に重要な条件として、証券市場や債券市場のように「一物一価の法則が強化された市場」、いわゆる組織化された市場が成立しているという条件を挙げた（15頁）。その際に私が用いた、「通常の商品流通（未組織の市場）」では「無数の異なる販売価格が実現・乱立する」という表現が、江原には強く引っかかったらしい。次のように批判する。

「しかし、このように（拙稿のように；引用者）同種商品が大量に在庫として滞留する市場をはっきりと想定する場合、販売価格が無数にばらけるとは直ちには言えなくなる。ある商品が100円で売っていったのを見たとき、それと同種の商品を在庫として有している商品所有者は、まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値があると思うであろう。在庫のある市場では、相場価格について、こうした一種の自己強化作用が働く。そのため「未組織」であっても、在庫のある市場では、一定の相場価格が成立し、流通過程の不確定性は、むしろ販売期間の違いの方に現出する」（38頁）。

なるほど、「無数の異なる販売価格が実現・



乱立する」というのは、「一物一価の法則が強化された市場」との違いを強調する筆の勢いで書いたとはいえ、理論的に不正確な表現になっていることを認めざるをえない。しかし私は、おそらく大多数の原理論研究者もそうではないかと思うが、文字通りに「無数の異なる販売価格が実現・乱立する」のが「通常の商品流通」であると考えているわけではない<sup>9)</sup>。江原と同様、自商品と同種の商品が100円で売れたことを知った商品所有者には、自商品にも100円相当の価値があるはずだという判断が働くものと考えている。そしてこの判断自体に、すでに非姿態変換型の価値増殖の萌芽が含まれるものと考えている。

私は「無数の異なる」云々という表現の出でくる少し後の箇所で、「市場が組織化され、販売価格の一価性が強まるほど、評価値を確定させるために自商品を販売することの必要性はそれだけ弱まる」と述べておいた(15頁)。江原のいう「一定の相場価格」が成立するかどうかはさて置き、まだ100円で売れていない自商品にたいして、100円相当の価値があるはずだという判断が働く程度の「販売価格の一価性」は、「通常の商品流通」にも認められるものと考えている。文字通りに「無数の異なる販売価格が実現・乱立する」市場では、自商品の一部が100円で売れたとしても、残りの自商品を全て売り切るまでは、その価値についての判断を保留せざるをえなくなろう。

また私は、「たとえば、株価の変動をつうじて資本利得を稼得するために最低限必要になるのは、資本価値を確定することであり、その価値を実現することではない。また、資本価値を確定するために最低限必要になるのは、自分への資本前貸を行うことであり、他人への貨幣貸付を行うことではない」と述べた上で(22頁)、そうなる理由を、次のような資本価値の特性に求めた(22-23頁)。

すなわち資本価値の姿態は、いかなる瞬間においても、商品形態と貨幣形態とのどちらかに

は統一されないのが原則である。資本の運動の本質をなすのは、単一の姿態の着脱ではなく、複雑な資産構成の組み替えであると考えなければならない。この考え方を徹底させると、資本価値には「確定=評価」の次元は存在するものの、「確定=実現」の次元は存在しないという見方が成立する。資本そのものが商品や貨幣のように持手を変えて、その価値を「確定=実現」されることはない。商品価値であれば、まず価格の表示をつうじて形式的に「確定=評価」され、次に売買関係をつうじて実質的に「確定=実現」されるという手順を踏む。しかしこの手順は、資本価値には当てはまらない。資本価値は、まず前貸しされるが、その後どこまで行っても「確定=実現」されることはない。資本前貸の期首と期末とで、形式的にも実質的にも「確定=評価」され、その増殖率を計算されるのである。

このような私の見解にたいして、江原は「資本価値に、商品価格についての上のような手順が当てはまらないというのは首肯できる」としつつも、「しかしだからといって、その(資本価値の；引用者)確定には「確定=評価」の次元しかない、ということになるかどうか」と疑問を呈して、次のように述べている。

「評価益の問題はあるにしても、期末の利潤計算においては、価値が実現し、貨幣の姿で手元に置かれることは重要なファクターになるし、それは次期の期首には資本価値本体の確定に影響を及ぼす。「確定=評価」から「確定=実現」へ、というプロセスをとらないことは、その後半は全く不要になるということを意味しはしない」(39頁)。

しかし、この文章で「価値が実現し、貨幣の姿で手元に置かれる」といわれているのは、一体何の「価値」であろうか。当然、資本(または商品資本)の価値ではなく、商品の価値であるものと考えなければならない。先に引いた拙

稿の一文にあるように、商品の価値は丸ごと実現するが、資本（または商品資本）の価値が丸ごと実現することは、余程例外的なケース（全ての商品在庫が一括して買い取られるとか、資本が丸ごと売却されるとかいったケース）を除いて原則的にありえないのである。そして私は、資本価値が原理的に「確定＝評価」の次元に止まるからといって、商品価値の「確定＝実現」までが「全く不要になる」とは考えていないし、どこにもそうは書いていないつもりである。むしろ、たとえば将来の値上がりを見込んで商品在庫を形成する（売り惜しむ）ケースでも、商品価値の「確定＝実現」が「全く不要になる」はずはない。

念のためにくり返しておくが、私は、資本価値が「確定＝評価」の次元に止まるということ、姿態変換型の価値増殖にも当てはまる原理として述べている。いま仮に、姿態変換型の価値増殖を行っている資本が、10個の商品を売ったとしよう。むしろ、10個の商品の価値は「確定＝実現」したことになる。しかし問題は、この現象を、資本の価値が商品10個分だけ「確定＝実現」したといういい方で記述できるかどうかである。姿態変換型の価値増殖を続行する限り、販売過程が進行するのと同時に購買過程も進行するという状況からは抜け出せない。10個の商品の価値が「確定＝実現」するという現象には、価値を「確定＝実現」していない10個の（個数はそれ以上でも以下でもよいが）商品が新たに在庫として抱え込まれるという現象が付随するのである。在庫ゼロの状態にならない限り、資本の価値はいつまで経っても「確定＝実現」することはないし、「貨幣の姿で手元に置かれる」こともない。これはいわば、資本循環論の基本命題といってよい。

このようにいうと、現在抱えた10個の商品在庫を売らない限り新たに10個の商品を仕入れることができなくなり、資本循環が止まってしまうから、やはり価値増殖の基本形は、商品価値の「確定＝実現」を全面的に追求する姿態変換

型になるのではないかと反論されるかもしれない。この反論にたいする私の答えは、次のようになる。

売らないと循環できないというのは、姿態変換と資本循環という二つの概念を同一視した考え方である。あるいは資本全体の循環を、部分の姿態変換の総和とみなす考え方である。マルクスが資本循環は「資本の変態列のからみ合い」と述べているのも（*K.*, II, S. 117, [4]192頁）、これと同様の考え方を示したものであろう。

しかし、私が考える資本循環の最低限の要件は、(1)ある時点におけるさまざまな姿態の資本の価値が、単一の会計基準に基づいて全て貨幣額で評価されること、(2)その評価額の合計額が、期首と期末との間で比較されること、(3)年間の当期純利益だけでなく、含み損益をも加えた包括利益が計算されること、の三つである。本稿の第1部で述べたように、生産資本や商品資本も、その価値を貨幣額で評価されるという意味では「貨幣形態の資本」なのである。この意味での「貨幣形態の資本」は、GではなくWと表示すべきであるが、そのように表示した場合、資本循環の図式はG—W—G'ではなくW·····Wになる。期首と期末とを繋ぐ·····の中身は図式化できない。

したがって極端なケースであるが、もしも期首に抱えた10個の商品在庫が1個も売れないまま期末を迎えたとしても、棚卸資産の価値が評価されて貸借対照表に計上されるという(1)の要件と、その評価額が期首と期末との間で比較されるという(2)の要件と、包括利益計算書が作成されるという(3)の要件とが満たされる限り、資本循環は止まらないことになる。むしろ、売れない間に商品在庫が劣化・減値するリスクを勘案するだけでも、この極端なケースに難点があることは明らかである（それゆえ期末には棚卸資産の数量および状態の確認が欠かせない）から、商品価値の「確定＝実現」が「全く不要になる」はずはない。しかしこのケースの

難点も、商品価値の実現額が減少するという側面だけで論じ尽くせるものではなく、資本価値の評価額が減少するという側面からも論じられる必要がある。なおこうした考え方は、拙稿 [2015・16] (2) の第3節で詳しく論じたので、関心のある向きは参照されたい。

話を江原論文に戻そう。江原は前引の一文に続けて、「そもそも、資本価値の確定は商品価格の「確定＝評価」のしくみに則っているという点にも、よく考えてみると難しいところがある」と述べて、その「難しいところ」を、次のように説明する。

「ここで（拙稿が；引用者）いう「確定＝評価」というのは、触知し得ない商品価値に表現形態を与える、価値形態の次元を指しているよう。それは価値形態論を経由した資本の登場以後も、なお商品について行われる、値づけの作業である。とすれば、既に値づけ済みの商品を前にして、同じことを資本として改めて行う必要性は見出せない。資本価値の計算・表示がそれとは別に要されるとすれば、それは商品価値を表現することとは異なる要素を何らかのかたちで含んでいなければならない。資本価値の表示は、商品価値についての「確定＝評価」を超える、さらに高次の計算フレームワークと位置づける必要があろう」（39-40頁）。

この文章を読むと、江原は、私が商品価値の「確定＝評価」の仕組みと資本価値の「確定＝評価」のそれとを同一視しているものと理解しているようである。確かに私は、どちらの「確定＝評価」も、「触知し得ない」価値に表現形態を与えるという本質を共有しているとは考えている。しかし私は、商品価値の「確定＝評価」がその後の「確定＝実現」から切り離せないのにたいして、資本価値の「確定＝評価」はそうではないとも考えている。かかる「手順」の違いがある以上、二種類の「確定＝評価」の仕組みも同じにはならないのが普通であろう。商品

価値の「確定＝評価」が形式的であるのにたいして、資本価値の「確定＝評価」は形式的かつ実質的であると述べたのは（23頁）、その違いを指したものである。

隣の同種商品が100円で売れたからには自商品にも100円相当の価値があるはずだというのは、商品価値の形式的な「確定＝評価」である。しかしこの「確定＝評価」を行った後で、いつまで経っても自商品の価値が100円で実質的に「確定＝実現」しないのであれば、隣の同種商品が100円で売れたというのはもはや現在では通用しそうな過去の話になるから、どこかのタイミングで形式的な「確定＝評価」を下方修正せざるをえなくなろう。しかし、こうした商品市場における外部評価からのフィードバックが、いつまで経っても「確定＝実現」することがない資本価値の「確定＝評価」にかかるまでにはさらなる時間を要する。それゆえ、資本価値の「確定＝評価」がタイミングよく下方修正されるためには、資本価値自体を外部評価に晒すような別個の仕組みが必要になる。その仕組みを具体化したものが、一つには外部への会計報告と外部からの会計監査とを伴う株式会社制度であり、もう一つには株価決定機構としての資本市場である。

そして私は、江原に提言されるまでもなく、資本価値を評価することには「商品価値を表現することとは異なる要素」が含まれるものと考えている。その考えは、非姿態変換型の価値増殖について最初に論じた拙稿 [2015・16] (2) のなかでも述べたが（45-49頁，54-56頁）、江原の目には止まっていないかもしれないので、本稿の第1部でも再論しておいた。「異なる要素」が顕在化するのには、擬制資本の価値の「確定＝評価」をめぐるである。

$W_1, W_2, \dots, W_n$  の価値がどれも一義的に決まるのであれば、それらの価値を単純に合計するだけで資本価値は決まる。この場合には、まさに「既に値づけ済みの商品を前にして、同じことを資本として改めて行う必要性は見出せない

い」という指摘が該当しよう。しかし実際には、 $W_1, W_2, \dots, W_n$ の取得時点での簿価と現時点での時価とは異なるのが常であり、 $W_1, W_2, \dots, W_n$ それぞれの取得時期・償却時期・売却時期も異なるのが常であるから、どの時点のどの価格でそれらの価値を評価すればよいかは一義的には決まらない。しかも世界市場では、個別資本ごとの評価方法がばらつく以前に、そもそも国ごと・年代ごとの会計基準がばらつくという事情が加わる。とはいえ、 $W_1, W_2, \dots, W_n$ の価値を別々に「確定＝評価」するだけであれば、こうした評価方法や会計基準の問題にさほど深入りする必要はないであろう。そのことが必要になるのは、 $W_1, W_2, \dots, W_n$ からなる資本総体の価値を「確定＝評価」して、異時点間で比較しようとするからである<sup>7)</sup>。

そしてこの必要に照らしたとき、資本総体を丸ごと  $W$  という一種の銘柄でラッピングして、その  $W$  の時価を客観的なかたちで外部市場に決めさせるという評価方法が意味をもってくる。これは江原のいい方を借りると、「商品価値についての「確定＝評価」を超える、さらに高次の計算フレームワーク」をなす方法である。この方法によって「確定＝評価」されるのは、明らかに  $W_1, W_2, \dots, W_n$  の合計額とは異なる擬制資本の価値額である。

## 2. 非姿態変換型の価値増殖をめぐる

江原の疑問にも同様の気配があるが、どうやら非姿態変換型という、価値実現の次元から超越した資本など存在するののかという疑問をもたれやすいようである<sup>8)</sup>。しかし私は、もとより「超越」の意味にもよるが、非姿態変換型だから価値実現が不要になるという主張を行っているわけではない。そう主張しないのには、二通りの理由がある。

第一に、拙稿(1)における非姿態変換型の定義は、「未実現の商品部分をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖、姿態変換とは一致しないタイプの価値増殖」とい

うものである(14頁)。これを別の論稿では、「フーロ部分の姿態変換運動に寄生することで、姿態変換運動から外れたストック部分の評価値をも更新し、全体としての資本価値を殖やすというタイプの価値増殖」(拙稿 [2015・16] (1) 34頁) と表現した。部分の価値実現に寄生して全体の評価値の増殖を図るというタイプの価値増殖である。当然、部分の価値実現(隣の同種商品が100円で売れたというケースでもよい)がなければ、それに寄生して全体の評価値を増やすことは不可能になろう。

第二に、手持ちの資産を一切売らない資本なるものを想定するのは現実離れしている。拙稿 [2015・16] (1) でも述べたように、相場の推移を注視しながら資産を保有することにはコストがかかる(60頁)。売ることが「命懸けの飛躍」であることと比べると、売らないのは安易な道のように誤解されかねないが、売らない限り、損益が未確定であることのリスクはいつまでも残る。このリスクをあえて取れる資本は、それだけ相場予想の精度に自信をもっているはずであるが、この精度を高めるにはそれだけ多くのコスト(市場調査費用)が掛かる。損益を確定するためではなく、その確定を先送りするコストを捻出するために、一部資産を現金化せざるをえないのである。

また、どうやら非姿態変換型という、姿態変換型  $G-W-G'$  とは別の種類の資本のことを指すものと考えられやすいようである。江原論文の第1章第1節は「「非姿態変換型」の資本について」と題されているから、江原もそのように考えているのであろう。

これについては、私に他人を咎める資格はない。というのも拙稿 [2015・16] (1) では、「非姿態変換型の価値増殖」という用語とはっきりと区別しないまま「非姿態変換型の資本」という用語を用いており、それを第2節のタイトルにすら採用しているからである(54頁)。私自身のなかでこれらの用語の区別がはっきりしたのは、拙稿 [2015・16] を発表した後である。

それゆえ、今回の拙稿 [2016・17] のなかでは、「非姿態変換型の資本」という用語を用いないように心掛けた。また実際、一度も用いられていないはずである。

本稿の第1部でも改めて念を押しておいたが、非姿態変換型  $W \cdots W$  は、あくまで価値増殖の方式を識別する図式であって、これまでの資本の三形式のように資本の種類を識別する図式ではない。資本の種類は一つでも、価値増殖の方式まで一つになるとは限らない。 $G-W-G'$  を資本の種類として読めば、商人資本ということになるだろうが、商人資本の価値増殖にも、「未実現の商品部分をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖」への志向、非姿態変換型の価値増殖への志向は内在している。つまり資本の価値増殖は、資本の種類の違いとは関わりなく、姿態変換型と非姿態変換型という二つの価値増殖の方式の組み合わせから成り立つ——正確を期すために拙稿(1)の原文から引けば、「資本の原理的規定には、もともと姿態変換型と非姿態変換型という二種類の増殖原理が並存している」(17頁)——というのが、私の考えである。

この組み合わせは、市場の種類や景気の局面によって、非姿態変換型の比率の方が姿態変換型のそれよりも大きくなることがある。価値増殖の「主軸」が姿態変換型から非姿態変換型に切り替わるといういい方で表現しようとしたのは(15頁)、そういう事態である。こうした「主軸」の切り替えが起こった資本を具体的に思い浮かべると、非姿態変換型の価値増殖は理解しやすくなる。とはいえ、この切り替えが起こるのは特定の種類の資本だけではない。また、この切り替えが起こっても、姿態変換という「副軸」が消滅するわけではない。

もっともそうであれば、「未実現の商品部分をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖」への志向を説くためには、姿態変換型の価値増殖についての説明を少し工夫するだけでも十分なのではないか、という疑問

はありえよう。実のところ、工夫のしかた次第ではそうなるかもしれない。しかしこの疑問には、本稿の観点からすると、二つほど受け容れがたい点がある。

第一に、この疑問は、これまで姿態変換という概念がどのように用いられてきたかという経緯を不問に付している。姿態変換という概念は、資本の運動を  $G-W-G$  という単系列の運動としてイメージすることと強く結びついていた。たとえばマルクスは、 $W-G-W$  という単系列の運動を「商品の変態」と呼んだ上で、この「商品の変態」の変形として「資本の変態」を説いている。また宇野は、マルクスの「商品の変態」を早すぎる価値実体説の副産物として否定したが、 $G-W-G$  という単系列の「貨幣の変態」と「資本の変態」との違いがどこにあるのかは十分明確にしていない。むしろ、商品は自発的に  $W-G$  という運動を行えない（貨幣に買ってもらうのを待つしかない）から「変態」できないが、貨幣は自発的に  $G-W$  という運動を行えるので「変態」できるかのような理解が生まれている。そのために宇野の資本規定には、(1)資本の投下と貨幣の支出とが同一視される、(2)貨幣に始まり貨幣に終わるのが「資本の変態」の基本的なパターンとみなされ、商品資本に始まり商品資本に終わるパターンの資本の運動（非姿態変換型の価値増殖もその一種である）が捨象される、という二重の難点が生まれていたのである。

これらの難点を除くためには、姿態変換型の価値増殖についての説明を少し工夫するだけでは到底足りず、姿態変換という概念の定義を根本的に改める必要があろう。そして私見では、そのような根本的な改定を行うことは、拙稿 [2015・16] (2) のなかで詳しく述べたように、姿態変換という概念の代わりに資本前貸・資本循環という概念を用いることに帰着するのではないと思われる。非姿態変換型  $W \cdots W$  は、自分に  $W$  を貸して自分に  $W$  を返すというれっきとした資本前貸である。また、商品資本循環

の形式が $W \cdots W$ と図式化されるように、 $W$ に始まり $W$ に終わるれっきとした資本循環である。

第二に、この疑問は、自社の発行済株式の時価を最大化しようとする志向をもった擬制資本の価値増殖 $W \cdots W$ を視野に入れていない。あるいは、もう少し控え目についても、それを真正の価値増殖とはみなしていない。すでに述べたように私は、非姿態変換型の価値増殖を説くからといって、手持ちの資産を一切売らない資本なるものを想定しているわけではない。しかし擬制資本の価値増殖は、現実資本の価値増殖に寄生しながら、最初の $W$ の時価よりも最後の $W$ の時価が上昇することに基づくのであり、それだけを取り出してみると、手持ちの資産を一切売らない資本なるものに近いあり方を示している。

むろんこの場合も、株主の顔ぶれは目まぐるしく入れ替わるから、個々の株主の許にある発行済株式 $W$ 自体は、流通市場において目まぐるしく姿態変換を行っている。しかし擬制資本の価値増殖は、個々の株主の次元における価値増殖ではなく、株式資本の次元における価値増殖である。株主の顔ぶれがどのように入れ替わろうと、法人格としての株式資本そのものは同一性を保つ。そうした株式資本の次元で捉えると、自社の発行済株式 $W$ は持手変換を行っているだけであり、姿態変換を行ってはいないのである。もしもこの次元での姿態変換が行われることがあるとすれば、たとえば株式資本が解散して、流通市場から発行済株式を回収して償却するような、かなり特殊な場合に限られよう。以上の意味において、いわば純粋な非姿態変換型というべき擬制資本の価値増殖は、やはり姿態変換型の対極にあるものと考えざるをえないのである。

なお江原は、私が資産市場（株式市場）においては資本価値の「確定＝評価」をつうじた価値増殖が純粋に追求されるといったことにたいして、次のような疑問も述べている。

「しかし、後者の市場（「組織化された市場」；引用者）にあっても、評価値はあくまで評価値でしかなく、実際に販売に踏み切ればその価格で売り抜くことが可能かどうかは分からない。例えば取引所で商品種ごとに一律の価格が明示されるような場合には、未実現の商品の価値評価に紛れがなくなることは確かであるが、それは貨幣のような一般的購買力が商品に生まれることを意味しないし、商品から貨幣への姿態変換を不要にもしない」（37頁）。

江原はこの文章の後半部分で、「商品から貨幣への姿態変換」が不要になるわけではないという批判をくり返しているが、すでに述べたように私は、資本価値が「確定＝評価」の次元に止まるからといって、商品価値の「確定＝実現」までが不要になるとは考えていないわけであるから、この点での反論はもはやくり返すまでもないであろう。

問題は、この文章の前半部分である。相場価格が一種類に決まる資産市場でも、その相場価格で資産を全て売り抜けるとは限らないというリスクが残り、その販売リスクの存在が確定売りを促す要因になるというのが、この部分での江原の主張である。私は、株式その他の金融商品（資産性商品）は「流通市場における相場価格での現金化がいつでも可能である」と理解しており、その点では「むしろ商品よりも貨幣に近い性質（即時交換可能性）をもっている」と考えているので（拙稿 [2015・16] (1)42頁）、江原の主張の根拠がよく分からない。売り注文を金融市場に出してからそれが実際に通るまでに、僅かながらも時差が発生するというのが根拠なのかもしれないし、同一銘柄の金融商品をあまりにも一度にまとめて売ると、その相場価格を引き下げかねないというのが根拠なのかもしれない。

しかし前者が根拠であるとするれば、それは要するに、金融市場の組織化が「商品種ごとに一

律の価格が明示される」のに十分な水準に達していないというだけの話であり、金融商品の価値評価および価値実現の問題とは直接的には関係がない。それに、時差の存在のために「実際に販売に踏み切れればその価格で売り抜くことが可能かどうかは分からない」のだとすれば、実際に販売に踏み切ったところで、その時差を超えるまでは「その価格で売り抜くことが可能かどうかは分からない」ということになる。これでは、確定売りが本当に確定売りになるのかどうかも分からない（むしろ確定売りが新たな損失のリスクをもたらししているとすらいえる）であろう。

また後者が根拠であるとするれば、相場価格を左右しかねないほど同一銘柄の金融商品を大量に保有しているのは、かなり特殊な主体だけであると考えなければならない。その特殊な主体にしても、自分の影響力を自覚しており、全面的な売り攻勢に出ることにはよほど慎重になるはずである。かかる自重が効かなくなるほど「貨幣のような一般的購買力」への飢渴が強まるのも、かなり特殊な状況だけであると考えなければならない。そして以上の結果、金融市場では確定売りの範囲がそれほど広がらないのが通常のケースになるとすれば、そのことが物語るのは「商品から貨幣への姿態変換」の重要性よりも、むしろ非姿態変換型の価値増殖の重要性であろう。

そもそも江原の主張にしたがうと、たとえ資産の一部を相場価格で売って、その価値を「確定＝実現」させたところで、全ての資産をその相場価格で売り抜けるかどうかという販売リスクは（多少軽減されるだけで）依然として残るといえる話になる。しかも、資産売却によって得た貨幣がそのまま「貨幣の姿で手元に置かれる」（遊休貨幣として抱え込まれる）ならともかく、ほどなく新規の金融商品を買うために支出されるものと考えれば、どれだけ確定売りをくり返したところで、販売リスクはいわば自分の影のようにどこまでもついて回ることになる。この

影をどうしても消し去りたいのであれば、全ての金融商品を換金売りして、金融市場から退出する以外に手が無いであろう。かかる事情に鑑みると、実現した評価値ですら、「（しよせん部分的な）実現値でしかない」といういい方ができるのである。

実現していない評価値は「あくまで評価値でしかない」という江原の見解では、たとえ資産の一部を相場価格で売って、その価値を「確定＝実現」させたところで、残りの資産の価値は「あくまで評価値でしかない」から、「確定＝実現」されるまではその実在性（評価値相当の価値があるという判断の客観性）は疑わしいものと考えざるをえなくなるのではないか。「あくまで評価値でしかない」という場合の「でしかない」という否定的な文言が何を否定しているのかと考えると、そう解釈する以外にないであろう。未実現であっても評価値についての判断が確固としている場合は、「あくまで評価値でしかない」という否定的なニュアンスを付与する必要はないはずである。ところがそう解釈すると、江原自身が積極的に主張していた（そして私自身も積極的に主張している）見解、「ある商品が100円で売っていったのを見たとき、それと同種の商品を在庫として有している商品所有者は、まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値があると思うであろう」という見解との間には、根本的な齟齬が生じるのではないか<sup>9)</sup>。

### 3. 「一定の相場価格」をめぐる

江原論文の根底には、私が生産価格論を踏まえていないことへの批判がある。確かに私は、江原とは違って、未だに生産価格についての定見があるわけではなく、できるだけ生産価格に触れずに議論を進めようとする傾向があることは自覚している。そのことが、私の議論の内容を狭めたり歪めたりしている可能性があることは否定できない。あれこれ反論したくなるものの、江原の批判には虚心坦懐に耳を傾けなければ

ばならないと考えている。

ただ私は、江原の生産価格論のベースにある市場理解にそもそも抵抗感がある。江原が示しているのは、どの商品も一律に100円という「一定の相場価格」で売られており、例外は販売期間が長引いた商品所有者による値引き販売だけであるが、その割引価格も製造原価（ゼロマージン）の水準で一律になるという市場理解である。それにたいする私の抵抗感は、一口にいえば、経済主体の行動のばらつきが十分考慮されていないのではないかという疑問から生じるといってよい。

経済主体の行動のばらつきを重視した市場理論を構築したのは、周知のように山口重克である。山口は、個々の経済主体が入手する市場情報には質量両面でばらつきがあるものとした上で、このばらつきは経済主体の市況判断や価格予想にも反映されるため、結果として市場における経済主体の行動は均一にならず、それが諸種の価格のばらつきをもたらし一因になるという説明を行った（山口[1985]12頁、山口[1987]12-15頁、35-36頁、50-53頁）。これにたいして小幡道昭は、情報のばらつきは市場の内部から必然的に生まれる要因ではなく、市場の外部から分析者がもち込んだ想定——「商品価値とは直接関係のない想定」——でしかないという趣旨の批判を加えて、極力この想定を外した市場理論を構築しようとしている（小幡[2009]288頁）。

江原のスタンスは必ずしも明らかではない。しかし、生産価格論などで提示されている江原の市場理論が、小幡のそれを忠実に受け継いでいることから判断すると、おそらく江原も、情報のばらつきという想定には否定的な姿勢を示すのではないか。勝手にそう推測されるのは迷惑な話かもしれないが、少なくとも今回の江原論文が、この想定を事実上外した内容になっていることは確かである。

情報のばらつきという想定を外そうとするとき、私の思いつく範囲では、次のような三通り

の外し方がありうる。すなわち、(1)誰もが何一つ情報を知らない（知っているもそれを完全に無視する）という想定を置くか、(2)誰もが完全な情報を知っているという想定を置くか、(3)誰もが完全ではないが同じ情報を知っているという想定を置くか、である。

(1)と(2)とは、正反対の外し方である。これまでマルクス経済学が、近代経済学の「完全情報・完全競争」という想定を批判してきた経緯を踏まえると、(2)を採用することはきわめて難しいであろう。しかしそれと劣らぬ程度に、(1)を採用することも難しく思う。「ある商品が100円で売れていったのを見たとき、それと同種の商品を在庫として有している商品所有者は、まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値があると思うであろう」という見解は、近隣の同種商品がいくらで売れているかを知っていて、それを無視しないばかりか、自商品の価値評価の基準にするような経済主体の行動をはっきりと想定しているからである。それゆえ、三通りの外し方のなかからどれか一つを採用とすれば、おそらく(3)を採用するのが最も無難なのではないか。なるほど、たとえば株式市場では、市場参加者のほとんど誰もが、株価と取引高について同じ情報を知っている。ただ、具体的に誰がどの株をどれだけ買ったかまで知っているわけではないから、完全な情報を知っているわけではない。

しかしこのように、誰もが完全ではないが同じ情報を知っているという想定を置くことは、流通論次元の市場を理解する上で、必要以上に強い想定を置くことにならないであろうか。情報のばらつきという想定を外すことで、それを外さない場合よりも無理のない市場理解が生まれるのであればよいが、本当にそういう結果になっているのであろうか。

そもそも、大量の商品が存在する市場は、数え切れないほど大勢の市場参加者が存在する市場でもある。誰がどこで何を売っているのかがよく分からない匿名の市場では、どこかである



商品が100円で売れたという情報が伝わるのにも時間がかかる。しかも、互いに牽制しあう市場参加者の間では、自分が知ったことをできるだけ他人には知らせまいとする動機が芽生えたり、いっそのこと他人には嘘の情報を知らせようとする動機が芽生えたりする。そのことで、情報の伝達速度はいっそう遅くなり、情報の不完全性もいっそう増幅される。そして、他の市場参加者から情報をもらえない（もらえたとしてもその真偽が疑わしい）以上、情報を入手したい市場参加者は、資材や労力を費やして自力で入手する以外にない。どれだけの資材や労力を費やせるか（どれだけの流通費用を支出できるか）によって、入手できる情報の質も量も変わってこよう。このように考えると、情報のばらつきが本当に市場の内部から必然的に生まれる要因でないといえ切れるかどうか、根本的な疑問が生まれるのである。

なるほど、互いに目の届く距離にある市場参加者の間だけに限っていえば、誰もが隣の商品が100円で売れたことを知っていて、誰もが「まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値があると思う」という均一な状況が生まれるかもしれない。この状況の下では、自分だけが100円よりも高い価格をつけることには強い自制が働く。もしも100円よりも高い価格をつけたいなら、全員がいったん100円で売り切ったタイミング（実際にはそんなタイミングは例外的にしかありえないが）を見計らって、全員が一斉に値を上げるしかない。抜け駆けが許されないために、市場参加者の行動のばらつきは圧縮されることになる。

しかし、市場の（時間的・空間的）範囲が広がるにつれて、自分たちは井の中の蛙であり、井の中では100円でしか売れない商品も、井の外では120円で売れるのではないかと考える市場参加者が出てくるのは自然な成り行きであろう。市場参加者はいつでも、相手の無知につけ込むチャンスを窺っている。ある商品が100円で売れたのを自分が目撃した途端、まだそれを

目撃していない誰かを探し出そうとすることは、市場参加者の本能ともいえる。そうした誰かを探し出せる見込みがある限り、100円の商品を120円で売れる見込みはある。そしてこの見込みがある限り、自分が先ほど目撃したのは100円で売り急いだ商品だったかもしれないと判断する市場参加者も出てこよう。

くり返し述べてきたように、私は基本的に、「ある商品が100円で売れていったのを見たとき、それと同種の商品を在庫として有している商品所有者は、まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値があると思うであろう」という見解自体は支持しており、この見解を基にして価値実現と価値評価との関係を捉え直すことができると考えている。しかし厳密にいえば、この見解の正しさは、「ある商品が100円で売れていった」という光景がどれほどの頻度でくり返されるかという条件と、その光景がどれほど多くの市場参加者に目撃されるかという条件とに依存する。これらの条件次第では、「まだ購買されていない自分の商品には100円以外の価値がある」と判断する市場参加者が出てこないとも限らない。そして、こうした価値評価のばらつきが生まれるかどうか、取引所組織のある市場と、そうではない市場との違いがあるものと考えているのである。

たとえば江原は、100円という「一定の相場価格」が成立している市場でも、全ての商品が100円で売れるわけではないから、「販売期間が長引いた商品所有者のなかからは、自商品を値引きして売り抜けようとする者も出てこよう」と述べている（38頁）。その際に江原が想定するのは、買い手を惹きつける効果を生むために、「明らかに相場以下と分かる水準」まで大幅に値引きするという行動である。競合者が追従できないほどの大幅な値引きといいかえてもよいであろう。いま仮に、100円から80円まで一気に値引きするものとしよう。その場合、しばらくの間は、80円の商品だけが売れていて、それ以外の100円の商品は売れていないという光景

がくり返し現出することになる<sup>10)</sup>。そうなった後で市場に参加した人間の目には、「ある商品が80円で売れていった」という光景だけがくり返し目撃されることになるから、果たして「まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値がある」という判断が働くかどうかは疑わしい。80円が100円より安いことは誰にでも分かるが、80円が「明らかに相場以下と分かる」かどうかは、やはりタイミングその他の条件に依存するのである。経済主体の行動のばらつきを生む要因は、市場のそこかしこに見つけることができるが、江原の議論ではほとんど捨象されている。

以上の問題は、詰まるところ、流通論次元の市場で100円という「一定の相場価格」が成立することを説けるかどうかという論点に帰着する。説けるとすれば、どこかである商品が100円で売れたという情報を市場参加者の誰もが知っている、しかも同時に知っているという前提を置くことが必要になろう。しかしこの前提を置くことは、流通論次元の市場を、株式市場に見劣りしないほど高い情報処理機能と相場形成機能とを備えた取引所組織のある市場としてイメージすることに等しいのではないか。少なくとも私にとって、このイメージを抵抗感なく受け容れることは難しい。またこのイメージを受け容れると、流通論次元の市場における流通費用（特に広告宣伝費用や市場調査費用）の必要性を説くことが難しくなるのではないかという危惧もある<sup>11)</sup>。

この論点について、江原の見解にはブレが見られる。江原は、「未組織」の市場（つまり流通論次元の市場）と「組織」された市場（株式市場を始めとする資産市場）との違いを、私のように「価格がばらつくか否かといった違い」に求めるべきではないという批判を行っている（39頁）。したがって私としては、江原が説いている流通論次元の市場における「一定の相場価格」には、さしずめ株価に見劣りしないほどの一定性があるのであろうと考えたくなる。しか

しその一方で江原は、先にも引いたように、「取引所で商品種ごとに一律の価格が明示される「組織」された市場では、未実現の商品の価値評価に紛れがなくなることは確かであるが」云々という見解を述べてもいる。この見解の限りでは、江原が説いている流通論次元の市場における「一定の相場価格」には、未実現の商品の価値評価に「紛れ」を生むようなばらつきがあり、株価のような一定性はないものと考えざるをえないのである。

この論点はさらに、流通論次元の市場を、どこまで「生産価格論で説かれる市場」に近づけて理解するかという論点にも繋がる。すでに述べたように、私は生産価格についての定見があるわけではないものの、「生産価格論で説かれる市場」では販売価格にたいする強い規制力が働くことは当然であろうと考えている。その次元の市場でも、株価のように誰もが一目で分かる「一定の相場価格」が成立するかどうかという疑問は依然として残るが、少なくとも生産価格が価値評価の基準になることで、商品の価値評価の「紛れ」が大幅に減らされることは確かであろう（もっともすでに述べたように、滞留部分を多く抱えた資本の価値評価では、どの時点での生産価格を基準にするかという問題は残るが）。しかし流通論次元の市場は、このような「生産価格論で説かれる市場」のイメージに重ね合わせて理解してよいのであろうか。背後の生産過程の中身がどうなっていくと、ともかく同種商品が大量に存在しているという状況さえあれば、誰もがこの価格で売れるしかないと考えるほど規制力の強い「一定の相場価格」が生まれるのであろうか。

江原の場合、流通論次元の市場は、「生産価格論で説かれる市場」を予料して説かれているように読める<sup>12)</sup>。先にも紹介したように、流通論次元の市場でも100円という「一定の相場価格」は成立するが、販売期間が遅引するとともに、一気に「明らかに相場以下と分かる範囲」まで販売価格を下げようとする商品所有者が現

れるというのが江原の見解であった。「生産価格論で説かれる市場」では、この値引き価格がマージンを手離した費用価格であることが「理論上ははっきりと規定できる」のだという(38頁)。しかし問題は、流通論次元の市場における値引き価格のあり方である。

江原の見解にしたがうと、値引き価格がたとえば80円に一律化するという事態は、費用価格が80円に決まっている「生産価格論で説かれる市場」では起こりうるが、流通論次元の市場では起こりえないという話になりそうである。ところが、そういう話にはなりそうにない気配がある。つまり、流通論次元の市場でも「一定の値引き価格」は成立するが、その「一定の値引き価格」が費用価格であることまで「理論上ははっきりとできる」わけではないという話になりそうな気配がある<sup>13)</sup>。江原がこの次元の市場における流通過程の不確定性を、私のように販売価格のばらつきに求めるのではなく、販売期間のばらつきに求めるべきだと述べているのは、そういう趣旨であろうと解せられる。しかしそう解すると、流通論次元の市場と「生産価格論で説かれる市場」との違いは、非常に限定的なものにならないか<sup>14)</sup>。

考えてみると、この問題もまた、流通論次元の市場で「一定の相場価格」が成立することを説けるかどうかという論点に帰着する。流通論次元の市場でマージンを手離した値引き価格を説こうとすれば、他の商品所有者から商品を仕入れた際の仕入原価(産業資本の場合は製造原価でよいが)を想定する以外にない。しかしこの仕入原価は、仕入元に当たる他の商品所有者にとっては販売価格である。その販売価格が「一定の相場価格」になるかどうかで、仕入原価が一定になるのかも決まるわけである。そして私は、流通論次元の市場でも相場価格が形成される傾向を説くことはできるが、その傾向が「一定の相場価格」を成立させることまで説くことはできないと考えている。江原は、「在庫のある市場では、相場価格について……一種の

自己強化作用が働く。そのため「未組織」であっても、在庫のある市場では、一定の相場価格が成立し……」と述べているが(38頁)、前半の一文までは私も認めるに吝かではない。それと後半の一文とを、江原のように「そのため」という一語で直結できるかどうか疑問なのである。

また、流通論次元の市場であれ「生産価格論で説かれる市場」であれ、本当に100円という「一定の相場価格」が成立している(またそのことを誰もが知っている)市場であれば、たとえば99円に値引きするだけでも、買い手の目から見て「明らかに相場以下と分かる範囲」の価格になるとは考えられないか。「生産価格論で説かれる市場」の場合、費用価格80円が値引きの下限になることは確かである。それゆえ、下限の80円まで一気に値引きすれば、追従できる商品所有者の数が一気に減ることは確かである<sup>15)</sup>。だからといって、販売期間の遅引した誰もが一気に80円まで値引きするはずだとい切れるかどうかは分からない。むしろ普通に考えると、商品所有者ごとに販売期間(在庫率)のばらつきが生じるのに応じて、売り急ぐ程度にもばらつきが生じるから、値引き幅にもばらつきが生じるという話になるのではないか<sup>16)</sup>。99円から81円までの値引き幅では買い手を惹きつける効果は生まれないが、80円に値引きした途端にそれが生まれるというのは、明らかに不自然な想定であろう<sup>17)</sup>。

マージンがゼロでもいいから早く売り切ってしまうというのは、それだけ貨幣回収を急がざるをえない事情があるからである。生産過程を抱え込んだ産業資本の場合、固定資本の遊休(生産過程の中断ないし縮小)を回避するために、どうしても貨幣回収を急がざるをえない事情が生まれやすい<sup>18)</sup>。生産過程を抱え込んでいない(外部委譲した)商業資本の場合、産業資本ほど貨幣回収を急がなくてもよいことが競争上の優位点になるが、そうはいっても、回転期間を短縮するためにできるだけ早く売り切っ

てしまいたいとは考えている。いずれにせよ、資本の場合であれば、貨幣回収が緊急性を帯びる状況は想定しやすいであろう。しかし、江原が「販売期間が長引いた商品所有者の中からは、自商品を値引きして売り抜けようとする者も出てこよう」と述べていることから分かるように、現在問題になっているのは「商品所有者」の場合である。

よく考えてみると「商品所有者」の場合、本当に「販売期間」が存在するかどうか分からない点がある。「販売期間」は回転期間が設定されないと決まらないが、回転期間とはあくまで資本回転の期間のことを指しているからである。むしろ「商品所有者」の場合でも、商品販売に費消される資材や労力をできれば節減したいと考えるから、手持ちの商品をできるだけ早く売り切ろうとは努めるであろう。しかしそのことと、たとえマージン（考えてみるとこれも資本の用語であるが）を全て手離してでもこの日までに売り切ってしまうと困るというような、絶対的なメ切りのある「販売期間」が設定されることとの間には違いがあろう。江原の「商品所有者」は、その辺りの違いをはっきりさせないまま、資本家同然の存在として説かれているのではないか。

#### 4. 転化の「必然性」をめぐって

このことは、直ちに次の点に関係する。私は、今日の金融化の特徴の一つは、資本家未満の存在である貨幣所有者や商品所有者までを資本の世界に引き込もうとする浸透力にあるものと考えている。そして、この特徴を原理論の枠組みで論じるためには、資本家未満の（商品転売を行うだけ、または行う可能性があるだけで、資本投下までは行わない）貨幣所有者や商品所有者が、資本主義の市場の内部にも無数に生息することを積極的に容認すべきであると考えている。そのことを容認することは、流通論次元の市場のあり方に照らしても特に無理はないであろう。拙稿(2)では、以上の考えに基づいて、

次のように述べた。

「商品→貨幣→資本という流通論の展開をぼんやりと眺めると、あたかも全ての貨幣が資本に転化し、全ての貨幣所有者が資本家に転化するような印象を受けなくもないが、資本家は、正しくは貨幣所有者ないし商品所有者の一部、しかも数の上ではかえってマイナーな一部を占めるにすぎない」(11頁)。

こうした私の見解にたいして、江原論文の第1章第2節「[貨幣資本家]の[貨幣]について」では、「微妙だが重大な問題をはらんでいる」という警告が発せられている(41頁)。その上で江原は、次のような見解を披瀝している。少し長くなるが、引用しよう。

「従来より、流通論では、商品しかない世界から貨幣が発生し、まずは商品売買が成り立つ市場が説かれてきた。その市場は、「他人のための使用価値」である不要な商品を手放し、一旦貨幣に換えた後、欲しいモノを手にいれる  $W-G-W$  を中心とした、単純な商品流通をなす。しかし市場の論理的展開はそこでストップするわけではなく、 $G-W-G'$  に象徴される資本の運動がそこから必然的に生じることが、資本理論として説き起こされてきた。このとき資本の発生が必然的であるからには、全ての貨幣所有者は、理論上資本家に転ずるということにならざるを得ない。そして商品→貨幣→資本までは論理的に必然的な展開が可能だが、そこから生産論の領域に入る際には、労働力商品化という外的な条件が必要になる、といったかたちで、理論展開の流れが仕切られてきた。単純な商品流通から資本を中心とする市場への、市場の構造転換は、資本に転化しない貨幣の存在を原理的に許してこなかったのである」(41-42頁)。

上の引用文の内、「……資本理論として説き起こされてきた」までの前半部分は、宇野ない

し宇野学派の経済原論における流通論の展開を要約しただけの箇所であるから、私だけでなく、おそらく誰も異論はないであろう。問題は、「このとき……」から始まる後半部分である。流通論の展開のなかで「資本の発生が必然的である」ことは、むろん私も認める。しかし江原は、そのことから、直ちに「全ての貨幣所有者は、理論上資本家に転ずるといことにならざるを得ない」とか、「資本に転化しない貨幣の存在」は原理的に許されないとかいった断定を下している。このように断定できる根拠が、私には全く理解できないのである。

私見では、「資本の発生が必然的である」というのは、商品流通という舞台さえあれば、必ずその舞台の内部から資本が発生することを意味している。「貨幣の発生が必然的である」というのも、同様に、商品世界という舞台さえあれば、必ずその舞台の内部から貨幣が発生することを意味している（もっとも貨幣の場合、正確に言えば制度的な要因が絡んでくることは否定できない）。しかし、上記の意味で「資本の発生が必然的である」からといって、全ての貨幣が資本に転化するという話にはならないであろう。また、全ての貨幣所有者が資本家に転化しなければ、「資本の発生が必然的である」という命題が否定されるという話にもならないであろう。江原は、「資本に転化しない貨幣の存在」を認めた途端、「資本の発生が必然的である」という命題が成り立たなくなるものと考えているようであるが、それは不可解な考えというよりも、率直に言って誤った考えではないか。江原の言葉を借りていえば、「微妙だが重大な」瑕疵といってもよい。私見では、商品流通の外部にある制度的な要因——江原のいう「外的な条件」——によって補完されなくても、商品流通の内部にある商品経済的な要因だけによって資本が発生すれば、貨幣の発生は十分「必然的」といえるのである。

江原の論法にしたがうと、「貨幣の発生が必然的である」とすれば、全ての商品が貨幣に転

化する（売れるという意味ではなく、貨幣の座に就くという意味で）ものと考えなければならなくなる。しかしむろん、そう考えられるはずはない。むしろ反対に、一つの商品を除いてその他全ての商品が貨幣に転化しないからこそ、その一つの商品が貨幣に転化するというのが、価値形態論の周知の論法である。

もっとも「資本の発生」の場合、「貨幣の発生」とは違って、たった一人の貨幣所有者だけが資本家に転化するわけではない。大勢の貨幣所有者が資本家に転化するものと考えてもよい。ただ私は、「貨幣の資本への転化」（私自身はこの用語を用いないが）には高いハードルが待ち受けており、貨幣所有者であれば誰もがそのハードルをクリアできるという保証はないと考えている。ハードルといういい方で私が具体的に思い浮かべているのは、必要最低限の投資額に達するまでの資金形成、投下資本額の確定、流通費用の支出、専門性を求められる資本家的活動（またはそのための技能養成）の負担などである。これらのハードルをクリアしなくても貨幣支出はできるが、資本投下はできない。私が資本家のことを「貨幣所有者ないし商品所有者の一部、しかも数の上ではかえってマイナーな一部を占めるにすぎない」と述べたのは、かかるハードルの高さを強調したかったためであり、文字通りに「数の上」で少数であることを強調したかったためでは必ずしもない。ただいわれてみれば、確かにミスリーディングな表現ではあった。

いずれにせよ私としては、こうしたハードル論（または部分転化論）は、特に独創的な見解ではないと考えている。拙稿のなかでくり返し引用したように、マルクスも、「それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額」の貨幣財産の存在は否定していない（*K.*, III, S. 416, [7]156頁）。また宇野も、資金としての貨幣についての説明や、償却資金や蓄積資金についての説明からも分かるように、資本に転化したくてもできない貨幣の存在は否定して

いない。

江原は私と同様に、貨幣増加と価値増殖とを区別する必要性を認めているから(42頁)、貨幣支出と資本投下とを区別する必要性も認めているはずである。貨幣支出(商品購買)は、市場に身を置く誰もが例外なく行うが、資本投下はそうではない。たとえ商品所有者や貨幣所有者が安く買って高く売ること成功したとしても、それだけでは貨幣が増加したことにしかならず、まだ資本投下をつうじて価値が増殖したことにはならない。そのことを認めているはずの江原が、「資本に転化しない貨幣の存在」を躍起になって否定しなければならない理由は、どうも私には解しかねる。先ほど「販売期間」をめぐって述べたように、江原の議論には、流通論次元の「商品所有者」を資本家同然の存在として説こうとする傾向が窺われた。この傾向が、流通論次元の「必然性」にかんする一面的な解釈の原因かもしれないし、反対にその結果かもしれない。

もっとも、「全ての貨幣所有者は、理論上資本家に転ずるといふことにならざるを得ない」という文章で強調されているのは、「理論上」という一語であるようにも読める。この文章で江原がいわんとしているのが、どんな貨幣所有者にも資本家に転化する「理論上」の可能性があるという程度の話であれば、それは異論の余地がない(というよりも異とするに足りない)話であろう。たとえば、どんな商品にも貨幣に転化する「理論上」の可能性はある。そのことは、これまでマルクス経済学が、どんな商品にも「潜在的な貨幣性」があるといういい方で再三強調してきたところである。

しかし、可能態と現実態とは異なる。どんな商品にも貨幣に転化する「理論上」の可能性があるという命題を立てるためには、この可能性が現実化するケースがあるのと同様に、現実化しないケースもあることを認めなければならないのである。たとえ「理論上」のこととはいえ、全ての商品が「潜在的な貨幣性」を顕在化させ

た商品世界なるものを想定することはできない<sup>19)</sup>。江原自身、非姿態変換型の価値増殖にたいして疑問を呈する際には、いかなる商品にも「貨幣のような一般的購買力」はないと主張していたのではなかったか。

ただ私が、以上のような江原の「必然性」論(または全面転化論)を「微妙だが重大な」瑕疵と考えるのは、他にも理由がある。というのも、江原は前引の文章に続けて、次のように述べているからである。

「貨幣だけでなく商品もまた、資本として投下されるならば、貨幣の資本への転化と同次元の必然性で、あらゆる商品もまた原理的には資本に転化するということになる。原理論の流通論には、資本の運動に取り込まれない商品経済的富は、論理の上では残されておらず、むしろそうした傾向は、研究の進展に伴い強まっているとさえ言える」(42頁)。

「貨幣だけでなく商品もまた、資本として投下される」ということは、私自身がこれまで随所で主張してきたことであるから、むろん異論はない。しかし江原は、このことから、またしても直ちに「あらゆる商品もまた原理的には資本に転化する」とか、「資本の運動に取り込まれない商品経済的富は、論理の上では残されておらず」とかいった断定を下している。つまり、流通論次元の市場には、私のいう資本家未満の貨幣所有者が存在しないだけでなく、資本家未満の商品所有者も存在しないはずだ、というわけである。

この文章にも、「原理的には」とか「論理の上では」とかいった具合に、「理論上」と同義の言葉が多用されている。しかし、たとえこれらの言葉が付いていたとしても、全ての商品所有者が「貨幣の資本への転化と同次元の必然性で」資本家に転化するという江原の見解は、私としては了解できかねる。その理由は、もはやくり返し述べるまでもないであろう。あらゆる

商品所有者に資本家に転化する可能性があることと、あらゆる商品所有者が資本家に転化することとの間には、「微妙だが重大な」違いがある。

ただ「商品の資本への転化」を論じる際には、「貨幣の資本への転化」を論じた際には触れずに済んでいた固有の問題が表面化する。貨幣であれば、100円であろうが10000円であろうが金額が違うだけであるが、商品には、たとえ同額の100円の商品どうしても使用価値が異なるという意味での種の違いがある。それゆえ、資本に転化する「理論上」の可能性は、本当にどんな種の商品にも認められるのかどうか問われるのである。その場合、焦点になるのは、いうまでもなく労働力という商品種である<sup>20)</sup>。なお、あらかじめ断っておくが、以下の議論では、労働力の商人というべき人材派遣業者の存在は括弧に入れる。

流通論次元の市場において労働力という商品種が存在することを説けるのかどうかという問題は、これまでも再三議論されてきたが、必ずしも完全な決着を見るには至っていないであろう。江原のように、宇野が生産論を流通論から分離することを主張した際のロジックにしたがうと、「労働力の商品化」のためにはゲバルト（資本の本源的蓄積）が必要であるが、それは流通形態の展開からは出てこない歴史的な条件であるから、流通論次元の市場では労働力は捨象せざるをえないという結論になりそうである。なるほど、同種大量の労働力が存在しているという状況を流通論次元で説こうとすると、ゲバルトという強力な壁に阻まれることは確かであろう。しかし宇野は、流通論では背後の生産過程が捨象されるから、流通論冒頭の商品概念は、資本主義的商品も非資本主義的商品（単純商品）も等しく含意するような純粋な形態規定でなければならないという見解を示してもいた。この見解にしたがうと、労働力を流通論次元の商品概念から完全に外してしまうのも行きすぎになろう。

もしも完全に外してしまうと、「労働力の商品化」とは、商品でないものを商品であるかのように処理する「擬制商品化」のことであると理解する以外になくなる。実際、宇野のいわゆる「労働力の商品化の無理」は、そういう理解に基づいた議論であるのかもしれない。しかしそう理解すると、ゲバルトが起こったところで「労働力の商品化」の必要条件（消極的条件）が整うだけであり、十分条件（積極的条件）までは整わないのではないかという疑問が出てくる<sup>21)</sup>。また「労働力商品の特殊性」も、いわば「労働力商品の虚偽性」という意味で理解されることになり、それはそれで、労働力の使用価値や価値を理論的に分析しにくくなるといった不都合が出てくる。つまり、労働力という商品をめぐっては、これを積極的に説くわけにはいかないが、全く説かないわけにもいかないという難しい問題がある。

なにぶんにも難しい問題であるから、そうそう歯切れの良いことはいえない。たとえば小幡は、ある商品が100円で売れていれば、それと同種のまだ売れていない商品にも100円の価値があると判断される状況（つまり私や江原が想定している状況）を「価値の内属性」と呼んでおり、商品論のなかで「価値の内属性」を説くことの真の狙いは、まだ売れていない労働力（産業予備軍）の価値を考えることにあると述べている（小幡 [2016] 44頁）。それゆえ、流通論次元の商品概念から労働力を外すべきかどうかという問題については、外すべきではないという見解を取っていることになろう<sup>22)</sup>。

私も、小幡とは理由が異なるものの、外すべきではないという見解を取っている。そもそも、宇野が「労働力の商品化」を論じる際に一貫して念頭にあったのは、産業資本的形式の資本が雇用する工場労働者のことである。しかし産業資本的形式は、資本形式のなかの代表的な一つにすぎない。また工場労働者は、産業資本的形式の資本が雇用する賃金労働者のなかの代表的な一つにすぎない。産業資本的形式の資本に

限っていても、流通労働者が全く雇用されていない状況を想定するのは不自然であろう。それ以外の形式の資本については、なおさらである。流通論次元の商品概念から労働力を外してしまうと、たとえば商人資本的形式の資本は、全ての流通業務を商人が自力で担当するという運営体制を敷いているものと考えざるをえなくなる。現に宇野は、この形式の資本を、商人の「個人的な手腕」に依存した資本として理解している（宇野 [1950・52] 76頁）。この理解は、宇野の資本概念を個人資本に偏らせる元凶になり、流通論以外のさまざまな箇所にも弊害をもたらしたのである<sup>23)</sup>。

しかし江原は、流通論次元の市場では資本に転化しない商品の存在は認められないし、資本家に転化しない商品所有者の存在も認められないと述べているわけであるから、労働力という商品も、またその所有者としての労働者も、断固として外すべきであるという見解を取っていることになる。江原自身はこの見解を、宇野の流通論の方法から導き出されるオーソドックスな見解と考えているらしい<sup>24)</sup>。しかしすでに述べたように、宇野の見解は、それほど白黒ははっきりしたものではない。

江原の見解（または全面捨象論）は、後述するように、別の論点にかんする江原自身の見解とも齟齬を来すように思うが、そのことはしばらく措いておこう。とにかく私としては、これまで述べてきた理由から、江原の見解にたいして、宇野の見解にたいしてもつ以上の強い疑問をもたざるをえない。労働力・労働者の存在がエクспリシットに含意されないばかりか、インプリシットにも含意されない江原の商品概念・市場理解は、そうそう簡単に割り切るべきではない問題を、あえて一刀両断で割り切ってしまったものように思える。そしてこの商品概念・市場理解の狭さは、やはり江原の「必然性」論からもたらされた弊害のように思えるのである。またこうしてみると、江原において流通論次元の市場と「生産価格論で説かれる市場」

との違いが非常に限定的なものになっていたのも、当然の結果であったという気がする。

## 5. 金融化への接近方法をめぐって

ここまで見てきたように、江原は、流通論次元の市場には資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者は存在しえないという見解をもって拙稿を批判していた。しかし江原は、たとえ一歩譲って「何らかの事情で資本投下に踏み切らない貨幣所有者・商品所有者が流通論に無数に存在していたとして」という仮定を置いても、なお金融化の特徴が「これらの貨幣所有者や商品所有者を資本の世界に引き込んで、馴化してゆくところにある」という拙稿(2)の主張（11頁）には問題があるという点を、次のように指摘する。

「その場合の「金融化」は、既に市場に存在している貨幣が、集積され資本として新たに金融市場に投じられるプロセスを前提とすることになろう。その分、金融市場は規模を拡大させはしようが、それ自体としては信用創造がなされるわけではないし、今日の金融現象の重要な特徴をなす信用膨張は、その先の出来事として射程の範囲から外れる（また、資本家にならなかった貨幣所有者が、「貨幣資本家」として別ルートで資本家に転ずるこのパターンだけが、なぜ「金融化」と呼ばれなければならないかも分からない。単なる貨幣貸借が資本の運動ではないことには清水も繰り返し言及するが、それは「金融化」でなくて、「貨幣資本家」として「資本前貸」を行うときにはじめて「金融化」と呼ばれるのはなぜか、はっきりしないのである）」（42頁）。

なお、上記の一文の「（また、……）」以降の部分は、江原 [2018b] による（6頁）。江原論文の最終稿では削除されている部分であるが、私と江原との議論のすれ違いの一因が明確になっていると思われる箇所なので、あえて引用



させてもらうことにした。無作法の段、ご容赦願いたい。

私が、貨幣所有者や商品所有者が資本の世界に引き込まれて、馴化されるといういい方でいたかったのは、江原が誤解しているように、彼らが「資本前貸」を行うようになるということでは全くない。私はくり返し述べたように、どのようなルートを通ろうと、彼ら自身は「資本家に転ずる」わけではなく、あくまで「非資本家」であり続けるものと考えている。したがって、「単なる貨幣貸借が……」から始まる最後の一文は、私には到底理解が及ばないといわざるをえない。「単なる貨幣貸借」が金融化と呼べないのはなぜかと問われれば、もしも江原がそう呼びたいのであれば呼んでもいいが、それは私の関心がある金融化とは別のものであると答えるしかない。

もとより金融化の定義は多様であって、正しい定義をどれか一つに絞ることはできないであろう。私の関心があるのは、無数の「非資本家」が積み立てた貨幣集積（年金積立金や保険料積立金）が、金融市場に動員されて運用されるという意味での金融化である。その場合の運用益には、評価益も含まれる。この金融化と、一人の金貸が自前の貨幣を貸しつけて貨幣利子を得るだけの旧来の金融化（＝単なる貨幣貸借）とは、たとえ言葉が同じでも中身が違うことは明らかであろう。

もっとも、私の関心がある金融化にたいして原理論の側から接近しようとする、いきなり高い障壁に突き当たる。従来の原理論では、そもそも「非資本家」——土地所有者はともかく労働者——が貨幣を積み立てているという状況自体が説けない。いうまでもなく、原理論に登場する労働者の大多数が、生存賃金水準で単純労働に従事する日雇い労働者であるという前提が存在するためである。しかも、労働者が借り手の側に回るといふ状況も同じように説けない。高利資本であれば生活に窮した労働者に貸しつ

けることもあるが、原理論に登場する金貸資本は高利資本とは別のものであり、資本家（商人）に貸しつける「資本に対する資本」（宇野 [1964] 32頁）として説かれなければならないという前提が存在するためである。これらの前提の下、従来の原理論に登場する労働者は、いつも狭い現金売買の世界に閉じ込められてきたのである。終始一貫して金融排除の状態に置かれてきたといってもよい。

私は、こうした高い障壁をクリアするためには、一気呵成に事を運ぶべきではないと考えている。まずは、労働者が貨幣を積み立てているという状況を説けるようにする必要がある。そのためには、単純労働に偏りすぎていた従来の労働概念の問題点を検討することも必要になろう。さらに、労働者が貨幣以外の資産を保有しているという状況を説くために、資本間で融通される（産業資本を供給元・動員先とする）遊休貨幣に偏りすぎていた従来の資金概念の問題点を検討することも必要になろう。

こうした考えに基づいて、拙稿では、従来の原理論では説けないものとされてきた「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」（宇野 [1950・52] 513頁）を説くことから着手したわけである。ちなみに次の拙稿 [2017・18] では、労働者階級の「保険財源」の理論的意義を論じた上で、貨幣以外の「保険財源」も含まれるような方向へと資金概念を拡張することを試みたが、それも以上のような考えが背景にあったからである。また、単純労働に偏りすぎていた従来の労働概念の問題点を検討したのとして、拙稿 [2018・19] がある。

江原はこのような私の考えにたいして、労働者の積み立てた貨幣集積が金融市場に投げられたところで、金融市場の規模が拡大するだけで、労働者にたいする信用創造・信用膨張という金融化の本丸には手が届かないという批判を加えている。いずれ労働者にたいする信用創造・信用膨張をターゲットに置く必要があるという指摘であれば、それは確かに指摘の通りであろう。

今日の金融化が消費者信用と深く結びついていることは、先般の米国の消費バブルや住宅バブル、中国のネット金融バブルなどを一瞥すれば理解できる。

しかし江原は、労働者にたいする信用創造・信用膨張が、従来の原理論の道具立てでいきなり説けると考えているのであろうか。それを説く前に、片づけなければならない課題が山積している。貯蓄も非現金資産もなく、かろうじてその日暮らしができる程度の勤労所得だけはあるが、それもいつ途絶えるか分からないという従来の労働者の原理像をそのままにした場合、資本がかかる労働者にたいして信用創造・信用膨張を行おうとする理由を説明するのは至難になろう<sup>25)</sup>。かかる労働者が信用創造・信用膨張の受け手に回ろうとする理由についても同様である。金融市場の規模がこれまでとは違うパターンで（労働者階級を巻き込むかたちで）拡大することを説くだけでも、そう簡単な作業ではないはずである<sup>26)</sup>。

家計貯蓄などはいまに始まった現象ではないから、金融化とは関係がないといわれれば、私はそういう金融化の定義がありうることは認めてもよい。しかし、消費者信用が金融化と結びついているのに、その消費者信用の前提になる家計貯蓄が原理論のなかで説かれてこなかったのだとすれば、原理論の次元で定義される金融化には、家計貯蓄の問題が含まれなければならないと考える。金融化（情報化やサービス化、グローバル化もそうであるが）のような歴史的・現代的動向を話題にすると、その動向はいつ始まったのかという質問がすぐに飛んでくる。段階論や現状分析の分野では、この質問に真正面から答えないわけにはいかないであろう。しかし原理論の分野では、その動向の具体的な開始時期を確定することよりも、その動向を抽象化するために必要な道具立てを揃えることの方に重点が移るのである。

上記の批判に続けて行われる江原の議論は、私にとっては難解という以上に意外な内容に

なっている。江原によれば、今日の金融化を原理論の俎上に載せるためには、「貨幣概念を所与として資本の発生を説く流通論のこれまでの枠組み自体」を見直す必要がある。貨幣資本家の意味を再考するのであれば、まず「貨幣」の意味を再考しなければならない。しかし私の議論は、「商品→貨幣→資本という流通論の展開」を変えないままにして、資本が金融化すべき対象を原理論のなかに見つけ出そうとする試みであるから、そもそも方法論的な限界があるのだという（43頁）。

私の理解する限り、江原は、「商品→貨幣→資本という流通論の展開」のもつ「必然性」を根拠にして、資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者は存在しないという断定を下していたはずである。商品は全て貨幣に転化する、貨幣は全て資本に転化する、というのが江原の「必然性」の意味であったから、「必然性」のある展開は不可逆性をもっているはずであり、商品→貨幣→資本という矢印の向きが変わってしまうような展開には「必然性」がないことになろう。したがって私には、江原こそ「商品→貨幣→資本という流通論の展開」は変えられないし、変えるべきでもないという発想をもっていたのではないかと思われるが、どうやらそうではないらしい。

もっとも江原が、「貨幣概念を所与として資本の発生を説く流通論のこれまでの枠組み自体」を見直すといういい方で何をいいたいのかは、論文を最後まで読んでもうまく掴めなかった。既存の現金貨幣をベースにして資本の発生を説くのではなく、新たに発行される信用貨幣をベースにして資本の発生を説くべきだという意味なのかかもしれない。しかし、たとえ信用貨幣をベースにしたところで、「信用貨幣→資本」という矢印の向きが変わらない限り、資本の発生を説くまでに貨幣（＝信用貨幣）概念が「所与」になることに変わりはないであろう。すると江原がいいたいのは、「資本の発生」を説いた後で、あるいは説くのと同時に「貨幣概念」

の中身を確定する（どのように確定するのかは私には見当がつかないが）ということなのかもしれない。しかしそれは、「貨幣→資本」という矢印を「貨幣←資本」というように反転させることを意味しているから、貨幣は全て資本に転化するという見方とは平仄が合わなくなるのではないか。

それに私は、これまで貨幣資本家の「貨幣」が文字通り貨幣の意味に狭く解釈されていることに疑問を呈して、拙稿(1)のなかでも、価値評価の対象になる可能性のある「さまざまな現物資産」を保有する「貨幣」資本家をも視野に入れることを提起している（5頁）。またそのことを提起するために、拙稿(1)ではテュルゴの資本理論における「貨幣的資本」と「資財的資本」との区別について（23-30頁）、拙稿(2)ではマルクスの利子生み資本論における固定資本貸付の事例について（15-16頁）、それぞれ立ち入った考察を加えている。少なくとも従来説に比べて、貨幣資本家の「貨幣」の意味を再考しているつもりであるし、私以前にその意味を再考した論者はそれほど多くないのではないかという自負すらもっている。江原がいたいのが、信用貨幣を視野に入れて「貨幣」の意味を再考せよということであるとすれば、その再考論は、私の目にはむしろ不徹底なものに映る。私は、貨幣資本家や金融化にたいして真っ先に必要になるのは貨幣論・金融論からのアプローチであるという大方の発想を否定するわけではないが、商品論からのアプローチもそれに劣らず重要ではないかということを主張している。その主張は過去にもくり返し行ってきたが、拙稿〔2019〕では特に前面に押し出したので、関心のある向きは参照されたい。また、本稿の注32も参照されたい。

ところで私は、貨幣資本家と金融化との関係を論じた拙稿(2)の第4節の最後の部分において、自分の「手に余る」段階論の論点であることを断った上で、今日の金融化をつうじて宇野のいわゆる「金融資本を超える資本形式」が出

ていないかどうかという論点を取り上げた（24頁）。従来の金融資本概念は、銀行資本と産業資本とが「癒着・混合」したものが金融資本であるという定義になっていた。この定義では、銀行資本と産業資本とのそれぞれが本来自立的な「資本」であることは、それらが「癒着・混合」を行う上での前提条件になる。「別々の「運動体」からなる「癒着体・混合体」そのものが一個の「運動体」に転化する」というタイプの「癒着・混合」である（26頁）。したがって、銀行資本家ではない貨幣資本家と、産業資本家ではない機能資本家との間では、そもそも「癒着・混合」は成立しがたいものと考えられるであろう。

これにたいして私は、まさにこの成立しがたいものと考えられてきたタイプの「癒着・混合」が成立するようになってきたことに、今日の金融化の特徴があるという見解を対置した。「純然たる「資本」ではない主体どうしがペアを組んで「資本」としての活動を展開する」というタイプの「癒着・混合」である（26頁）。このことをもって、直ちに「金融資本を超える資本形式」が出たといえるかどうか、金融化という新たな資本主義の発展段階が画されたといえるかどうかについては、まだ判断を保留せざるをえない。しかしその判断をつける以前に、まずは自立的な資本どうしだけが「癒着・混合」できるという従来の金融資本概念の発想を見直さなければならないということを主張したつもりであった（改めて読み直してみると、その点ではいささかピントがぼけているが）。

これにたいして江原は、私が金融化を「旧来の金融資本概念」の拡張によって処理しているとか、「宇野・山口以来の「不純化」論」に還元しているとかいった批判を加えている（43-45頁）。要するに、私の議論は、伝統的な金融資本概念を少し変えてみただけであるといいたいのであろう。

私には江原のように、「旧来の金融資本概念」は役に立たないから捨ててしまえとか、「宇野・

山口以来の「不純化」論は捨ててしまえとかいうほど断固たるスタンスがあるわけではない。だから、拙稿の当該部分における議論が、江原の目から見て「歯切れが悪い」といわれれば(12頁)、おそらくその通りに違いないと思う。段階論への独自のスタンスを固めるべしという江原の提言は、私に出された宿題としてありがたく受け取っておきたい。しかし江原の説明によれば、「宇野・山口以来の「不純化」論」の根本にあるのは、「純粹」な個人資本家を基準にして「不純化」の程度を測ろうという発想であるらしい(44頁)。私は、「純粹」な個人資本家という見方そのものに徹底して異を唱えているから、「宇野・山口以来の「不純化」論」の根本にある発想を見直していることになろう。「旧来の金融資本概念」を少し変えてみただけというのは、さすがに酷評が過ぎやしないかといいたくなる。

しかし江原は、まだまだ手加減は無用とばかりに、私の議論は「宇野・山口以来の「不純化」論」からさほど隔たっていないから、「癒着・混合の度合い」は「純粹」な個人資本家を基準にして測ればよいという「不純化」論の「言い分」を斥けられないであろうという批判を重ねてくる(44-45頁)。しかしくり返しになるが、私は「純粹」な個人資本家という見方そのものに異を唱えているから、この概念を基準にして「癒着・混合の度合い」を測ればよいという「言い分」がなされたところで、そのような測り方を容認しがたい理由を説明して斥けるだけの話である。それに、私が「癒着・混合の度合いを強めている」といういい方でいたかったのは、従来は成立しがたいものと考えられてきたタイプの「癒着・混合」が成立するようになってきたということであった。私の見るところ、従来の「不純化」論からは、このタイプの「癒着・混合の度合い」を測ろうとする発想自体が出てこないのではないか。

なお山口重克は、近年になって、金融資本には「産業金融型」と「証券金融型」という二つ

の類型があるという見方を提示している。これまで金融資本という概念は、古典的帝国主義段階における「ドイツの特徴」を強く残したままの内容で用いられてきたが、この特徴を捨象した「金融資本の一般的概念」を立てることは可能であり、必要でもある。「金融資本の一般的概念」が取るのは、重化学工業における独占資本との金融取引や固定資本信用のように、産業資本と直接・間接に関係したドイツ的な「産業金融型」だけではない。公的機関・消費者との金融取引やその証券化のように、産業資本から遊離した非産業金融、現代アメリカ的な「証券金融型」を取ることもある——以上が山口の見方である(山口[2013] 61-65頁)。

私は、拙稿(2)の第4節の最後の部分と、自己増殖概念に内在する「自己=決定」と「自己=管理」という二つの軸の関係を論じた拙稿(3)の「結語」の最後の部分とで、この山口の見方を援用した。しかしそれを援用したのは、少し先の箇所では江原が推測しているように、「山口による金融資本概念の類型論を、原理論次元からサポートせん」という意図があったからでは特段ない(48頁)。金融資本概念を捨てるかどうかは、実際にこの概念を使った後でなければ判断がつかないであろう(ただ私自身はこれまでほとんど使ってこなかった)から、使えそうな機会があれば積極的に使ってみようと考えただけの話である。金融化の主演といえば、何はさておき金融資本のことが連想されがちである<sup>27)</sup>。本音をいえば、私にはこうした連想にたいする抵抗感が根強くあるが、拙稿ではその抵抗感をいったん収めて、拙稿のごく一部の箇所だけに限って金融資本概念をいわば試用してみたのである。もしも私に、「山口による金融資本概念の類型論を、原理論次元からサポートせん」というほど大袈裟な意図があったとすれば、この程度の試用で済ませられるはずもなかったであろう。

もっとも山口は、先ほど紹介したように、従来の金融資本概念から「ドイツの特徴」を捨象

した「金融資本の一般的概念」を提起しているから、必ずしも「旧来の金融資本概念」を再利用しているだけではない。そして私自身、少なくとも「旧来の金融資本概念」を再利用して今日の金融化を論じようという気は毛頭ないから、金融資本概念を試用するのであれば、山口が提示している最新の金融資本概念をチョイスするのがいいであろうと考えたのである。それに山口は、「証券金融型」の事例として公的機関・消費者との金融取引やその証券化を挙げているから、金融化についての私の問題関心とも重なり合う部分が多いのではないかという期待もてる。

以上のような次第で、山口の金融資本概念を試用してみたわけであるが、私としてはそれなりの効果は上がったものと感じている。ちなみに私がそう感じるのは、「産業金融型金融資本」と「証券金融型金融資本」との違いは、「自己＝決定」と「自己＝管理」という二つの軸の関係（距離）の違いとして抽象化できることが明確になったからである。ただ拙稿(3)では、金融資本の二類型を「結合資本の多型化の一環をなすもの」として把握しているから(96頁)、たとえば「産業金融型金融資本」という概念も、「産業金融型結合資本」といいかえられる程度の内容に希釈（こういうと悪い意味に取られるであろうが）されている。したがって結局のところ、金融資本概念を捨てるかどうかの判断には繋がらなかったかもしれない。

しかし、私の議論に「山口による金融資本概念の類型論を、原理論次元からサポートせん」という意図を読み取っているためでもあろうが、ここでも江原は、「どんなに個人資本家が自己増殖概念にとって不足のある存在だったとしても、その外側で様々な分岐が生じ、資本が多型化するだけなら、個人資本家を基本類型としつつ、三つの軸の距離を測ればいいことになる」と詰め寄る(48頁)。

「その外側」というのが何の「外側」のことを指しているのかははっきりしないが、自己増殖

概念の「外側」のことを指しているのかもしれない。しかし拙稿が論じたのは、むしろ自己増殖概念の「内部」における「自己＝資本」・「自己＝決定」・「自己＝管理」という三つの軸の関係であるから、この批判は的を射ていないであろう。また、個人資本ないし個人資本家の「外側」のことを指しているのだとすると、おそらく「産業金融型金融資本」と「証券金融型金融資本」との二類型のことを指しているものと解せられる。しかしその場合、江原がどのような測り方で「三つの軸の距離を測ればいい」としているのか分からないが、どのような測り方をしたところで、個人資本・「産業金融型金融資本」・「証券金融型金融資本」という三者の違いまでしか分からないであろう。それが分かったところで、三者のなかのどれが「基本類型」になるのかは分からない。それに、そもそも私は、個人資本家が「自己増殖概念にとって不足のある存在」であるとすれば、個人資本家を「基本類型」とすることはできなくなるものと考えている。

## 6. 資本の「本体変容論」をめぐる

江原論文の第2章は「資本変容論の対象」と題されている。この辺りから、江原の議論の重点は、金融化への原理論的アプローチにかんする自説を展開することに移ってゆく。それとともに批判の矛先も、小幡の資本概念に切り替わる。小幡にたいする批判に私が答えるわけにはいかないし、本稿もかなりの枚数になってきたから、そろそろ擱筆していい頃合いかもしれない。

ところが江原は、小幡の見解を批判する端々で、私の見解も批判している。しかもその批判の調子は、ますます断定的になっている。少なくとも、私の見解が批判されている箇所については、できるだけ答えておく必要があるだろう。またそのために、小幡の見解にたいする私の見解や、江原の自説にたいする私の疑問を述べておくことが必要になる場合、それらも最低限は述

べることにはしたい。

江原論文の第2章の出発点になるのは、次のような小幡の議論である。すなわち、資本の自己増殖という概念には、統一的な機能意思の下に投資されることが自己増殖であるという規定と、全出資者の有限責任の下に（彼らの個人財産から分離されて）投資されることが自己増殖であるという規定とが二重に含まれている。そして、前者の「自己＝決定」を満たすのは個人資本であるが、後者の「自己＝資本」を満たすのは結合資本である、「自己増殖という概念自体が、二律背反的な性格を内包しているのであり、それを同時に満たす表現型は存在しない」というのが、小幡の議論の概要である（小幡[2009] 305頁、小幡[2013] 153-156頁）。以上の議論は、内容からすると「資本概念の表現型」論と呼ぶのが適切かと思われるが、江原はこれを「本体変容論」と呼んでいる。本稿では無用の混乱を避けるために、江原の呼び方を用いることにする。

私は拙稿(3)のなかで、小幡の「本体変容論」のなかで提示されている命題にたいして疑問を述べた。それは、個人資本であれば一人の個人資本家の意思の下に資本を運用できるから「自己＝決定」の軸が貫徹されるという命題であるが、私にはこの命題は、個人資本における「自己＝決定」の阻害要因を十分拾い上げていないと思われたのである。そしてこの疑問に基づいて、「自己＝決定」という軸とは別に「自己＝管理」という軸を用意すべきではないかという見解を述べた。この見解の中身はやや込み入っているから、正確を期すために原文を引用しておこう。

「なるほど小幡が述べるように、複数の出資者の意思が衝突して、資本運用の方針がなかなか纏まらないことは、「自己＝決定」の阻害要因の一つであることは確かであろう。しかしまた、個人資本の運用・経営は、個人資本家のさまざまな精神的・肉体的条件に影響され、限界

づけられざるをえない。これはちょうど、商人資本的形式による価値増殖が、「資本家の個人的な手腕」に左右されざるをえなかったことと同じ難点である。この難点も、事業の永続性（ゴーイング・コンサーン）という資本本来の理念に照らすと、れっきとした「自己＝決定」の阻害要因になるのではないか。

たとえば個人資本家が突然引退または死亡した場合、個人資本の運用・経営は中断される恐れがある。そうした事態に備えて、あらかじめ後継者を指名しておいたとしても、その運用・経営の方針は前任者の意向や遺志に縛られて、かえって株式資本の場合よりも一貫性を欠いたものになる恐れもある。さらに、無限責任制に基づいた「自己＝決定」であることの裏返しとして、個人資本家の放漫経営や錯誤投資を防ぐことはできず、彼を強制的に経営の座から更迭・解任することもできない。無限責任は、容易に無責任へと転化するのである。これらは総じていえば、「自己＝決定」の中味をチェックするための軸、いわば「自己＝管理」の軸が、「自己＝決定」の軸から切り離されていないことから生じる不都合であろう。

運用主体である資本家の側からすると、「自己＝決定」の軸は、いわゆる自主経営という内容だけに尽きるかもしれない。ここには、単一の運用主体の意思が貫徹されると、「自己＝決定」の軸も貫徹されるというストレートな対応関係が成立する。しかし、運用対象である資本の側からすると、この対応関係はもっと捻じれてこよう。自主経営によって運用主体の意思が貫徹されすぎると、かえって「自己＝決定」の軸は阻害されてしまう。この阻害要因を取り除くためには、「自己＝管理」の軸を「自己＝決定」の軸から切り離すことが必要になる。管理主体と運用主体とを分離することで、後者の行動や権限を、「資本の人格化」という本来の使命に照らして過不足のない範囲内に抑え込まなければならないのである。そのための典型的な仕組みが、株式資本における株主総会と取締役

会との分離（所有と経営との分離）であることは分かりやすいであろう。

以上を踏まえると、個人資本家が自分で経営を行い、その経営実態をも自分で点検・評価するという個人資本のシステムは、決して理想的な「自己＝決定」のあり方ではなかったことが判然する」（94-95頁）。

ここで私が提起したのは、一言でいえば、「自己＝決定」の軸における個人資本の難点をどのように考えるかという問題である。江原論文ではこの問題にかんして、第2章第1節「本体変容論」のなかで、「個人資本家の胸中にある二つの異なる見解を集約するのと、二人の資本家の異なる立場を取捨選択するのは、資本としての方針を統合的に決定するという意味では同じ問題である」とか（50頁）、「資本の意思統一が個人でなされるか共同で行われるかといった問題は、元々私的にしか所有され得ない資本概念の論理展開から出てくるものではない」とかいった断定を下している（51頁）。江原によれば、「そもそも運営者が個人か複数かというのは、資本変容論の要衝にはならない」のだという（51頁）。

私の見るところ、これらの断定は、そもそも私が疑問を述べている小幡の命題、つまり「自己＝決定」の軸において個人資本と結合資本との違いがあるという命題をにべもなく一蹴するものであろう。しかし江原にしてみれば、一蹴すべき命題にたいしてあれこれ疑問を述べるのは駄弁を弄するに等しいということなのか、小幡批判の返す刀で、私にも斬りかかってくる。つまり、私が「要衝」の外側の問題しか見ていない——「テクニカルな部分の細分化」という表現も出てくる——ために、私が指摘した「自己＝決定」の軸における個人資本の難点も、「後継者探しのよう、あまりに具体的でやや揚げ足取りのなもの」になっているというのである（51頁）。

私の原文のポイントは、要約すれば二つであ

る。すなわち、(1)「自己＝決定」の軸における個人資本の難点は、「自己＝決定」の中身にたいするチェック機構が働かないことにある、(2)この難点を克服するためには、個人資本では「自己＝決定」という軸と一体化されていたために意識されにくかった「自己＝管理」という軸を、「自己＝決定」という軸から切り離す必要がある、という二点である。(2)は、結合資本、というよりも株式資本において、株主総会と取締役会とが分離されていることの理論的意味を考える上でのヒントになる。なお拙稿(3)では、この後の箇所、株式資本であるからこそ「自己＝管理」の軸に狂いや緩みが生じるというケースもありうることを指摘しておいた（95-96頁）。

この原文を、江原は最終的に、「後継者探しのよう、あまりに具体的でやや揚げ足取りのなもの」という一言をもって片づけているわけである。「後継者探し」というのは、第2段落の1～4行目に一度出てくるだけの、個人資本における「事業の永続性（ゴーイング・コンサーン）」の難しさを具体的に説明するための例示である。「たとえば」という副詞をつけておいたように、具体例として挙げたわけであるから、江原がいうように「あまりに具体的」かどうかはともかく、「具体的」な内容になっているのは当たり前である。肝心なのは、先に挙げた二つのポイントを江原がどう考えるかであるが、少なくとも私の目には、それらのポイントはほとんど素通りされているようにしか読めない<sup>28)</sup>。江原としては、それらのポイントも「あまりに具体的でやや揚げ足取りのもの」だといいたいかもしれないが、そういえる理由は皆目見当がつかない。「無限責任は、容易に無責任へと転化する」というのは、いわば企業統治論の基本であって、明らかに資本の「自己＝決定」の根幹に関わる問題であろう。この問題を指摘することが、一体どうして「揚げ足取り」になるのであろうか。

もっとも、江原が「揚げ足取り」という理由

については、私なりに見当がつかないこともない。というのも江原は、「資本の意思統一が個人で下されるか共同で行われるか」という問題や、「運営者が個人か複数か」という問題自体を、最初から「資本概念の論理展開から出てくるものではない」と決めつけているからである。このように決めつけてしまえば、いかにも私の議論は、資本概念の付録でしかない「テクニカルな部分」をめぐる駄弁にしか聞こえないのであろう。

江原によれば、個人資本にせよ結合資本にせよ個別資本なのだから、個人資本と結合資本との区別に拘泥する「本体変容論」は、「資本変容論の要衝」にはならない。では、何が「資本変容論の要衝」になるのかといえば、資本の価値増殖が、粗利潤を追求する「姿態変換型」と流通費用節減を追求する「流通費用節減型」という二つのタイプに分岐することを論じる「運動変容論」なのだという(52頁)。これは、小幡の用語でいえば「資本の多態性」論であるが、従来の用語でいえば資本形式論に当たる議論である。

拙稿では、非姿態変換型の価値増殖について論じたわけであるから、価値増殖のタイプに分岐が主題になる「運動変容論」が資本を論じる上での「要衝」になることは、むろん私も江原とともに全面的に認める。しかし私は、それが「要衝」になるとすれば、個人資本と結合資本との分岐が主題になる「本体変容論」は「要衝」にならないはずだとは考えないし、そう考えなければならぬ理由も分からない。江原が最初から「運動変容論」にしか関心がないというのであれば、それは江原の勝手かもしれないが、それにしても「本体変容論」を無下に否定していいものであろうか。

すでに述べたように私は、非姿態変換型の価値増殖  $W \cdots W$  の典型例として、株式  $W$  の発行主体である株式資本が行う擬制資本価値の増殖(株式時価総額の増大)をイメージしている。このタイプの価値増殖では、運動主体が株式資

本であることが重要な意味をもつのであり、個人資本にせよ株式資本にせよ、個別資本であることに変わりはないとって済ませるわけにはいかない。また拙稿でも述べたように、株式時価総額の増大を追求することは、「自己=決定」と「自己=管理」という二つの軸の関係にも変化をもたらす。「本体変容論」と「運動変容論」とは、決して無関係ではないのである。

たとえば、「資本の意思統一が個人で下されるか共同で行われるか」といった問題は、元々私的にしか所有されない資本概念の論理展開から出てくるものではない」といい切る場合、江原は資本の意思統一が「共同で行われる」場合の困難についてどのような見方をしているのであろうか。結合資本全体では資本運用上の意思を統一しなければならないが、共同出資者の意思は区々であるという問題は、これまで「個別意思と統一的意思との矛盾」といういい方で散々議論されてきた株式資本論(資本結合論)の定番の論点である。どのように意思統一を図っても、意思を通すことができずに「無機能化」する出資者が出てくる。この「無機能化」の問題を何らかの方法で解決しない限り、結合資本は成り立たなくなるというのが、この論点にかんする一般的な見方であろう。放っておけば、共同出資者がいなくなる可能性がある。「元々私的にしか所有されない資本概念にとって」云々といっても、その「資本の私的所有(個別資本の成立)」という前提自体が成り立つかどうか怪しくなるのである。

江原は、「個人資本家の胸中にある二つの異なる見解を集約する」場合と、「二人の資本家の異なる立場を取捨選択する」場合とでは、「資本としての方針を統合的に決定するという意味では同じ」といい切っているが、ここにも同様の疑問が生まれる。前者の場合、たとえどちらか一方の見解が斥けられたとしても、個人資本家が資金を引き揚げるとは考えにくい。後者の場合はそうではないであろう。

ただむしろ、「個人資本家の胸中にある二つ



の異なる見解を集約できない」場合には、「二人の資本家の異なる立場を取捨選択できない」場合と同じ結果が生じるということはいえるかもしれない。つまり、自分で自分の意思を決め切れなかった個人資本家は、「無機能化」した出資者が結合資本から離脱するように、個人資本の投下を見送るということはいえるかもしれない。とはいえこれでは、「資本としての方針を統合的に決定できないという意味では同じ」という話になるから、江原がいわんとしたこととはまるで内容が違うであろう。それに、「集約できない」場合と「取捨選択できない」場合とが同じ結果になるからといって、「集約できる」場合と「取捨選択できる」場合との違いがなくなるとは限らない。双六に喩えると、振り出し（資本投下ができない状態）に戻ったときにそれまでの優劣の差が帳消しになるからといって、上に達する順位まで同じになるわけではないのである。

## 7. 資本の「運動変容論」をめぐる

江原論文はここで節を改めて、「運動変容論」をめぐる自説を展開し、金融化にたいする独自の接近方法を提起している。これまでに見てきたように、私と江原との間に「本来変容論」の意義をめぐる相当の見解の相違がある以上、「運動変容論」をめぐる江原の自説も、さぞかし私には了解しかねる内容になるのであろうと覚悟していた。ところが豈図らんや、そうはならなかったので、かえって拍子抜けした感じすらある。確かに、疑問がないわけではないものの、覚悟していたほどではない。

私は以前、拙稿 [2011] において、小幡が資本の増殖方式として「姿態変換型」とともに「流通費用節減型」を挙げていることにたいして、いくつかの疑問を述べた。話が長くなるので、ここでは詳細を述べることは控えるが、最大の疑問点は「流通費用のように支出額の不確定に変動する費用にかんして、その「節減」を説くことができるのか」ということにあった (157

頁)。

このような私の疑問にたいして、江原は第2章第2節「運動変容論」のなかで、「流通過程の不確定性の意味を突き詰めて市場理論を形作ってきた近年の原理論研究を踏まえれば、当然生じ得べき疑問」であるという評価を与えている (56頁)<sup>29)</sup>。また私は、拙稿 [2015・16] (1) において、小幡の設例にある「流通費用節減型」が「明らかに姿態変換型と不可分離の増殖方式とならざるをえない」ことを指摘しておいたが (55頁)、この指摘も概ね同意されているようである (53頁)。

さらに、江原論文は第3章「費用化による市場の創出」のなかで、「流通費用節減型」について独自の見解を述べている。その見解の骨子は、一言でいえば、資本家以外の経済主体（労働者と土地所有者）に「費用化」を促すことで市場を創出しようとするタイプの資本を説くべきであるというものである。この骨子については、私としても同意できる点が多い。また江原自身、資本家以外の経済主体にたいする「費用化」の内容は、「清水もある面強調していた今日の「金融化」の特徴」と重なることを認めている (60頁)。

私は以前、労働市場における中間業者（人材派遣業者）の理論的可能性を論じた拙稿 [2017・18] (2) の注のなかで、小幡の「費用化」にかんする議論を手掛かりにして、労働力の販売に伴う「費用化」を論じたことがある。ただ、なにぶんにも注のなかで行った議論なので、たとえ拙稿の読者がいたとしても、この議論が目止まった可能性はほとんどないであろう。かなり長く、しかも具体例の多い記述であるが、折角の機会なので引用しておく。

「しかしさらに突き詰めてみると、こうした諸種の販売費用（労働力の販売費用；引用者）は、むしろ商人（人材派遣業者をはじめとする労働市場の中間業者；引用者）の登場によってはじめて「費用化」されるとも考えられる。

手掛かりとなるのは、流通費用の本源的規定にかんする次のような小幡の議論である。すなわち小幡によれば、たんに商品を売り買いしているだけでは、その売り買いに費やされた資材・労力は、売り手や買い手の日常生活に費やされた資材・労力と混同されがちになる。前者の資材・労力だけを正確に「費用化」するためには、それらを調達するのに掛かった金額を年間の総売上利益（総粗利）からまとめて控除して、年間の総営業利益（総純利）を割り出すようなフレームワークが必要になる。これは、商品売買の束を姿態変換という上位概念で覆う「運動体」としての資本に固有のフレームワークをなすというのである（小幡 [2009] 92-94頁）。

以上の議論に依拠して考えると、流通費用の存在が問題となるのは、一般的な商品流通  $W-G-W$  の次元においてではなく、資本流通  $G-W-G$  の次元においてであるという話になる。たんに各々の労働者が自分の労働力を個別に売っているだけでは、その販売に費やされた資材・労力は、労働者の日常生活に費やされた資材・労力と混同されがちになるのである。

たとえば、昨今の日本の大学生の就職活動には、交通費やスーツ代、通信費その他を含めて、計50万円前後もの費用が掛かるというのが通り相場になっている。ただ、おそらくこの費用は、厳密に就職活動のためだけに必要であるという確証のないまま、日常的な生活費のなかに埋没しているのが通例であろうと考えられる。就職活動のために買ったスーツは、卒業式その他の場でも着用される。また、スマートフォンの使用料などの通信費は、就職活動を始めるよりもずっと前から必要である。しかも、労働力を販売するのに掛かったコストだけを正確に積算できたとしても、それはたんなる一般的な商品流通  $W-G-W$  のためのコストであり、資本流通  $G-W-G$  のための流通費用ではないはずである。小幡の用語を借りていえば、いわば「費用化」されていないコストでしかない。

とすれば、労働市場における諸種の販売費用は、不特定多数の労働力の販売を（またはその購買を）肩代わりする商人の下ではじめて「費用化」されるものと考えらるべきであろう。この商人は、労働力の販売に費やされた資材・労力を、事業用の必要経費として勘定し、その積算額を年間の総売上利益からまとめて控除するのである。

もっともその場合でも、労働者は全く自分の懐を痛めないで済むわけではない。商人と面接するのにもスーツを着用するのが普通であろうが、そのスーツ代まで商人に肩代わりしてもらうわけにはいかない。また、自分の労働力の販売をどの商人に肩代わりさせるかを決めるのには一定の調査が必要にならうが、その調査に費やされた資材・労力も、やはり商人に肩代わりしてもらうわけにはいかない。こうした、労働者の自己負担に委ねられる以外にない種類の資材・労力にかんしては、依然として「費用化」の機制は働きにくいと考えられる。しかしそれ以外の資材・労力は、純粹に商人の資本流通  $G-W-G$  に費やされたコストとして「費用化」されるのである。

この「費用化」の機制は、商人の肩代わりするのが一個の労働力の販売ではなく、不特定多数の労働力の販売であることと密接な繋がりをもっている。一般的な商品と同様、一つ一つの労働力が売れる確率は一定ではない。したがってまた、各々の労働者が自分の労働力を個別に売っている限りでは、多大なコストを掛けても売れない不運な労働者がいる一方で、ほとんどコストを掛けずに売れた幸運な労働者もいるという結果しか出てこない。しかしそうした運不運のばらつきは、不特定多数の労働力をまとめて販売する商人の下では平坦化される。その結果、商人の必要経費の積算額を分子に置き、労働力の取扱総量を分母に置いて、労働力の販売費用の平均額なるものを求めることが可能になる——あるいは可能になる以上に必要になる——のである。就職活動の費用50万円前後とい

う通り相場の根拠も、かかる商人の会計計算に由来している側面は少なくないであろう」(105-106頁)。

むろん、金融化とは別個のテーマについての記述であるから、江原の議論にそのまま重なるわけではない。しかし、「就職活動の費用50万円前後という通り相場の根拠も、かかる商人の会計計算に由来している側面は少なくない」という私の文章は、「就職活動の費用」というところをたとえば「住宅価格の上昇分」に置き換えると、ホームエクイティ・ローンにかんして江原が述べている見解とほぼ合致する(61-62頁)。また江原は、「流通費用節減型」のコアは一对多の関係から生まれる集積効果を利用することにあるから、一对一の関係をとり上げて「流通費用節減型」を説明することは無理であるという見解を述べている(57頁)。私も、労働市場における「費用化」の機制は、「商人の肩代わりするのが一個の労働力の販売ではなく、不特定多数の労働力の販売であることと密接な繋がりをもっている」と述べているから、この点でも江原の見解と合致する。

もっとも、江原自身も承知しているようであるが、小幡の「費用化」と江原の「費用化」とは、用語こそ同じでも意味が根本的に違っている。小幡の場合、ある資本が費やした流通関連の労力・資材にたいして、その資本自身が貨幣評価を与えることを「費用化」と呼んでいるわけであるから、「費用化」するものもされるものも同一の主体である。したがって、たとえば消費者の住宅価格の算定を銀行業資本が肩代わりすることをもって、江原のように「費用化」とは呼ばないであろう。意味の違いをはっきりさせるために、江原論文の第3章のなかで用いられている「流通費用節減型」という用語は、たとえば「費用化代行型」という用語に変えた方がいいのかもしれない。

いずれにせよ私は、ここまで述べてきたように、第2章第2節と第3章における江原の議論

にはあまり大きな疑問はない。ただ、それで話が終わるかといえば、残念ながらそうではない。江原がこれらの箇所で行っている議論を、先行する箇所で行った議論と擦り合わせてみると、少なくとも二つ、大きな疑問が生じざるをえないのである。

第一に、「本体変容論」との関係である。先に紹介したように、小幡は「自己=資本」の軸における個人資本の難点を、家産と資本との区別が失われがちになる点に求めている。そしてその点から、有限責任制に基づく結合資本が「自己=資本」の軸において利点をもつという見解を導き出していた。江原はこうした小幡の見解にたいして、家産をめぐる問題は商品所有者にも発生するから、資本概念とは関係がないという批判を加えている。

江原によれば、商品所有者であろうと貨幣所有者であろうと、「商品経済外的な財産」は所有している。しかしそのことは、商品論や貨幣論の次元では不問に付されていたはずである。たとえば商品論では、かかる財産とは「厳密に切り離された」商品経済的富だけが商品として規定されていたはずである<sup>30)</sup>。にもかかわらず小幡のように、資本を論じる段にきてそれまで不問に付されてきた「商品経済外的な財産」の話を持ち出すのは、唐突であり、「為にする議論」であるというのである(49頁)。江原の理解では、小幡の「本体変容論」は、基礎的な資本概念のレベルで個人資本と結合資本とが並立する可能性を説かんがための「為にする議論」であったことになろう。

もっとも江原は、資本の「本体変容論」まできて今さら「商品経済外的な財産」の話を持ち出すのは反則であるが、資本家を含めた全ての経済主体が「商品経済外的な財産」を所有していること自体は否定されるべきではないと考えているようである(49頁)。なるほど、それはそうであろう。というのも、江原の「費用化」は、資本家以外の経済主体の「商品経済外的な財産」が商品経済のなかに引き込まれることを

指しているから、かかる「費用化」を説くためには、彼らが「商品経済外的な財産」を所有しているという伏線をどこかで絶対に張っておかなければならないからである。

しかし問題は、それをどこで張るかである。江原は、もしも資本家の「商品経済外的な財産」の話をもち出すのであれば、商品所有者も「商品経済外的な財産」を所有していたものと考えなければアンフェアであるが、そう考えると、値引き販売を行わない代わりに「商品経済外的な財産」を切り崩すような「不完全な商品所有者」が存在しうることになってしまうという見解を示している（49頁）。資本の「本体変容論」まできて「商品経済外的な財産」の話をもち出すのが反則であるとすれば、もっと早い段階でもち出しておくしかない。一番早い段階でもち出すとすれば、商品論の段階であろう。しかしその段階でもち出すと、「不完全な商品所有者」の存在を認めてしまうことになるから、さすがに困るはずである、だから「本来変容論」の段階でもその話はもち出すな、というわけである。

ところが、こうした小幡批判は、江原自身にもそのまま跳ね返ってくるように思われる。というのも私の理解する限り、江原自身は、むしろ「本体変容論」よりも後の「運動変容論」まできて、資本家以外の経済主体の「商品経済外的な財産」の話をもち出すことになっているからである<sup>31)</sup>。江原は「本体変容論」をきわめて否定的に評価しているから、「本体変容論」を撤去して、空いたスペースに「運動変容論」を据えるつもりなのかもしれない。しかしそれにしても、「運動変容論」はかつて「本体変容論」が占めていたよりも前の位置にはこないであろう。したがって江原のいい方を借りると、江原自身の議論も、基礎的な資本概念のレベルで「費用化」を説かんがための「為にする議論」との批判を免れないのではないかと。だとすれば、まさに見本のようなブーメラン効果というより他ない。

第二に、「流通論の展開」との関係である。すでに見たように、資本家以外の経済主体、就中、労働者の「商品経済外的な財産」の話はどこでもち出すかは、なかなか頭の痛い問題である<sup>32)</sup>。いっそのこと、その話を全面的にNGにするというのも一つの手であろうが、それは私が見るところ、金融化のもつ重要な本質の一つを無視することに等しくなる。資本家以外の経済主体が所有する「商品経済外的な財産」の存在を全面的に無視するわけにはいかないという点にかんする限り、私も、江原と同意見である。そうである以上、どこかでその話をもち出すしかない。

しかしどこでもち出すにせよ、とにかく流通論のなかに資本家以外の経済主体が存在しなければ、流通論のなかで彼らの「商品経済外的な財産」の話をもち出そうにも、もち出しようがなくなることは確実であろう。また江原が、「本体変容論」の位置であるか、それより後の位置であるかはさておき、流通論のどこかの位置で「運動変容論」を説こうとしていることも確実であろう。

ところが顧みるに、拙稿への批判をつうじて披瀝された江原の「流通論の展開」は、資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者の存在を全面的に排除したものであったはずである。すると江原は、自分自身でもち出すことを禁じていたはずの資本家以外の経済主体を、「運動変容論」まできて唐突にもち出していることになるのではないかと。だとすれば、これこそ御都合主義の、「為にする議論」といわずして何とおう。江原が糾弾しているように、たとえ小幡が資本家の「商品経済外的な財産」の話を唐突にもち出すという反則を犯していたとしても、下手な小説家とは違って、死んでいたはずの登場人物を唐突に蘇らせるという反則までは犯していない。私の採点では、江原の反則の方がよほど減点の度合いが大きくなる<sup>33)</sup>。

以上を踏まえると、値引き販売を行わない代わりに「商品経済外的な財産」を切り崩すよう

な「不完全な商品所有者」の存在が、江原の場合は特に許すべからざるものであった理由も分かる。彼らは、まっとうな資本家に転化する見込みの低い「不完全な」存在であり、そうした存在を許容できるほど、江原の流通論は間口の広いものではないからである。しかし私は、すでに述べたように、流通論のなかでどこまで労働者の存在を積極的に説くべきかは難しい問題であるが、少なくともそれを消極的にも説かないわけにはいかないものと考えている。そして、江原がタブー視している「不完全な商品所有者」の行動も、資本家ではなく労働者の行動として捉え直してみると、決定的なタブーとはいえないものと考えている。自分の労働力の値引き販売を行わない代わりに「商品経済外的な財産」を切り崩すというのは、いわゆる自発的失業者の典型的な行動パターンであり、それを原理論で説いたところで特に不都合があるとは思われない。

もっともすでに述べたように、従来の原理論では、生存賃金水準で単純労働に従事する日雇い労働者こそが資本主義的な労働者であるという見方が堅持されていたために、「商品経済外的な財産」を前提にして自発的失業を説くことが、あたかもタブーになりかねないような論理構造が生まれていた。しかし、いざ労働者階級の「商品経済外的な財産」を全面的に捨象してみると、失業者（および老人や子供）はいかにして生活しているのかという素朴な疑問が意外な難問になってしまうことは、よく知られているところであろう。むしろ私は、原理論で説かれる「労働力の再生産」（この用語を用いることの是非については議論があるが）自体が、労働者階級全体が「商品経済外的な財産」の積み立てと切り崩しとをくり返すなかで行われるものと考えている。このことは、拙稿[2017・18] (1)の第1節でも詳しく論じたので、興味のある向きは参照されたい。

いずれにせよ、江原の「流通論の展開」と「運動変容論」との間には、深刻な齟齬が生じてい

るとというのが私の見方である。したがって、どちらかを根本的に修正するか、撤回するしかあるまいと考えるが、私は江原の「運動変容論」には同意できる点が少なくないので、やはり「流通論の展開」が悪手だったのではないかという意見に傾く。もっともそれは、私の指摘の当否も含めて、江原自身が判断すべき問題であるから、これ以上は余計な世話を焼かない方がよいであろう。

## 終わりに

さて、第3章で「費用化による市場の創出」をめぐる議論が完結したところで、そろそろ江原論文も終わりである。そこで私としても、この辺りで、拙稿にたいする江原の採点結果を確認しておきたい。

江原が一番述べたかったのは、終盤の「運動変容論」とそれに続く「費用化による市場の創出」とであろう。その「運動変容論」には、「姿態変換型」と「流通費用節減型」との二つの類型があるだけであり、私の提起した「非姿態変換型」の居場所はどこにも与えられていない。流通論次元における「非資本」の存在に着目すべきだという私の主張も、かなり早い段階ですげなく却下されている。おまけに、拙稿(1)のなかで行った「今日の貨幣資本家は、近くから見るとただ無数のドットしか見えないが、遠くから見ると明確な輪郭をもった一つの図像が浮かび上がるという、いわば点描画のような実在性を帯びている」という比喩表現も(8頁)、出だしでこそ「印象的」と評価されているものの(36頁)、最後までくると、目に見えた「結果」をそのまま祖述しただけの現象論として斥けられている(63頁)。

かくして結局のところ、拙稿にたいする江原の採点結果は、及第点には遠く及ばない水準に止まったことになる。かろうじて、「費用化」をつうじた金融化を説く上での捨て石くらいの

価値は認められたのかもしれない。すると、『専修経済学論集』第51巻の三つの号にわたって連載された拙稿は、「泰山鳴動して鼠一匹」ということになりそうであり、「泰山」を鳴動させるのに苦心した私としてはいかにも残念である。ただ、もとより評価は人それぞれであるし、江原はおそらく現時点で私の望みうる最良の読者の一人であろうから、それも致し方ない結果と受け止めるしかない。

ところで江原は、エンディングを盛り上げようとするサービス精神も手伝ってか、論文の最後で次のように啖呵を切る。すなわち、「費用化」をつうじて資本家以外の経済主体をも市場のなかに引き込もうとすることは、しばしば「投資家マインドの普及」として捉えられがちであるが、それは間違いである。そのように捉えてしまうと、資本の「費用化」のダイナミズムは、「資本物神の感染のような経済学的には分析不能の事象」に解消されてしまう、というのである(63頁)。さらに、こういっただけでは啖呵の切り映えがしないと考えたのか、「非資本家が資本家的な狂信に囚われ、理論的に中途半端な“準資本”が出現するのではない」とダメを押ししている(63頁)。

おそらくほとんどの読者は、大詰めまできてなぜ唐突に「資本物神」の話が出てくるのかよく分からないと思う。私が推測するに、以上の啖呵は、私にたいして切られたものである。私は拙稿(1)の第2節において、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論を批判的に検討しつつ、今日の金融化を論じる上でも物神性論が一定の役割を果たすのではないかという見解を提示した。しかし、ここまでの江原論文の展開では、本節における私の議論はほとんど取り上げられていない。江原論文は冒頭において、拙稿が扱った多くの論点のなかで江原の問題関心に関わるものだけを「選択的に取り上げる」旨を断っていたから(34頁)、要するに物神性論は、江原にとっては関心外の論点だったのであろう。それが最後の最後まできて、「資

本物神」云々という啖呵を切るためのネタとして、唐突に使われたわけである。

関心外の論点は取り上げないというスタンスを自分で打ち出したのであれば、なぜそれを最後まで全うしないのかと咎めたくもなるが、そこは江原の若気の至りとして大目に見ることにしよう。私もこれまで、似たようなことをしてこなかったとはいいい切れない。なお私は、金融化に限らず、資本主義の投機的傾向を原理論のなかで論じる上でも、物神性論は一定の役割を果たす(しかしそのことが従来の物神性論では十分明確にされてこなかった)のではないかと考えている。このことは、拙稿[2009・10]、拙稿[2014・15]でも論じたので、興味のある向きは参照されたい<sup>34)</sup>。

しかし、そうそう大目に見てばかりいられないこともある。江原のいい種では、まるで私自身が金融化を、資本家以外の層にたいする「投資家マインドの普及」として捉えたり、「非資本家が「資本家的な狂信」に囚われる事態として捉えたりしているかのようである。しかし私は、拙稿のなかでそのようなことを述べたつもりはない。「投資家マインド」という俗語はどのようにでも使えるが、江原はこれを、「資本家マインド」という意味で使っているのであろう。しかし拙稿は、労働者階級の年金積立金や保険料積立金が金融化のなかでどれだけ存在感を増そうと、それらを積み立てた一人一人の労働者(労働者世帯)は「非資本家」でしかないという点を強調したはずである。彼らにいかなる「投資家マインド」が吹き込まれるにせよ、それは私にとっては「資本家マインド」にはならない。

もっとも私は、江原が参考文献に挙げている拙稿[2014・15](2)のなかで、物神性とは資本家階級に固有のイデオロギーなのかどうかという問題を提起して、資本の物神性を別として、商品の物神性や貨幣の物神性は資本家以外の階級にも浸透しうるのではないかという見解を述べた。またそのように考えると、商品投機(株

式投機や土地投機も含む)が資本家以外の階級までを巻き込むかたちで過熱する「投機の大衆化(ブーム化)」も、これまで考えられてきたように原理論の守備範囲を超える問題とは必ずしもいえなくなるのではないかという見解を述べた。そして、この「投機の大衆化」が生じることで、「本来階級間の違いが明確になりやすい経済的領域において、その差異が曖昧になる」という見解も述べた(以上、46-49頁)。江原が「資本物神の感染のような」云々ということを書いたのは、おそらく以上のような私の見解が念頭にあってのことでもあろう。

しかし私は、物神性が浸透したところで、資本家以外の階級に属する「非資本家」がいきなり資本家に代わることはないと考えている。そして、その点での誤解が生じないように、拙稿[2014・15](2)のなかでも、資本家階級に固有の「ブルジョア的イデオロギー」と資本主義社会に固有の「資本主義的イデオロギー」とを明確に区別すべきであるという見解をかなり詳しく述べている(44-46頁)。同様の考えから、拙稿においても、「非資本」という言葉は用いても、江原のいわゆる「準資本」とか、「エントリーモデルの資本」(40頁)とかいった言葉は一度も用いていないはずである<sup>35)</sup>。したがって、「準資本」が「理論的に中途半端」であると啖呵を切られても、私としては応答のしようがない。

もしかすると江原は、流通論における商品所有者も貨幣所有者も必ず資本家に転化するものと自分自身で思い込んでいるから、彼らに物神性が浸透するという話を聞いた途端、彼らに「投資家(=資本家)マインド」が普及するという話であろうと早合点してしまうのではなかろうか。しかしそうであるとすると、他ならぬ江原こそ、「ブルジョアのイデオロギー」と「資本主義的イデオロギー」とを一緒くたにしたまま、これらのイデオロギーの浸透を「投資家マインドの普及」として捉えがちな一人であることにならないか。物神性論に基づいて「投資家マイ

ンドの普及」を主張するありがちな立場と、「投資家マインドの普及」は間違いであるから物神性論も間違いである(理論的に百害あって一利なしである)と断ずる江原の立場とは、少なくとも私の目には似通ったものに映ってくる。江原には、啖呵の切り映えを気にする前に、啖呵を切る相手を間違えていないかどうかを気にするように注文しておきたい。

ただ、そう注文をつけたそばから何であるが、「準資本」という解釈が出てくるのは、私にも全く責任がないとはいえない。

いうまでもなく拙稿の最大の狙いは、宇野理論が捨象してきた貨幣資本家という概念を、定義を一新した上で活用することにあった。しかしその一方で、拙稿は、宇野理論は貨幣資本家を説かないというのが定説になっているし、事実その通りであるけれども、貨幣資本家的な価値増殖を説いてこなかったとはいいい切れない側面があるという議論も行った。本稿の第1部でも同様の議論を行っている。つまり本稿の注2でも述べたように、近年の宇野理論では、機能資本家(α型資本家)と無機能資本家(β型資本家)とによる資本結合は説けるという考え方が主流になりつつあるが、その場合の無機能資本家は、結合資本の経営には積極的に関与することなく配当(資本利子)を受け取るから、貨幣資本家的な価値増殖を行っているに等しいという議論である<sup>36)</sup>。

この考え方のポイントは、出資先では無機能資本家であるが、出資元ではれっきとした産業資本家(または商業資本家)としての活動に従事しているという点にある。マルクスのように引退した資本家などをもち出さなくても、現役の産業資本家からなる純粋な資本家社会の内部だけで資本結合の条件が満たされるという点が、原理論で資本結合を説けることの決定的な理由づけになっているのである。この理由づけを基にすると、たとえ貨幣資本家という概念を復活させても、それは無機能資本家としての産業資本家の別名でしかないと考えられることになる

う。したがって拙稿のように、労働者階級が積み立てた貨幣貯蓄のことも念頭に置いて貨幣資本家という概念を再定義すべきであると主張しても、それは労働者が無機能資本家としての産業資本家に一步近づいて、「準資本家」に転化するという主張であろうと受け取られやすいのかもしれない。かかる誤解の余地を排するには、労働者が「非資本家」であることの理由をもっと明確しておくべきであったというのが、私の反省点である。

労働者が「非資本家」であることには三つの理由がある。一つ目の理由は、そもそも一人一人の労働者の所有する貨幣貯蓄の額が、単独では資本たりえないほど少額でしかないことである。いま仮に、もっと多額の貨幣貯蓄がある労働者を特例として認めてもよい。また現在の日本では、資本金が1円しかなくても、制度上は株式会社を立ち上げることができる。しかし、たとえ一定数の労働者が起業家に転化するものと仮定したところで、彼らが今日の機関投資家並みの存在感を金融市場で発揮するという結論はまず出てこないであろう。つまり上記の特例は、認めてもあまり意味のない特例になる。資本家は資本家階級出身とは限らないというだけの話である。

二つ目の理由は、労働者は貨幣支出を行っているだけで、資本投下（資本前貸）を行っていないことである。たんに株式を安く買って高く売ることで、明確な費用計算に基づいて株式投資の利潤率計算を行うこととの間には、容易には越えられない高い壁がある。株式を買うことも、その売却益を得ることも、労働者の家産形成（蓄財）の延長にしかならない。また労働者は、株式を買うにしても、複数の銘柄にわたって大量買いを行うことは難しいであろうし、株式投資に伴う流通費用を支出する余裕にも乏しいはずである<sup>37)</sup>。どちらにせよ、資本投下の主体たるべき資格に不足する。以上二つの理由については、拙稿でもはっきりと述べたつもりである。つまり、自己増殖の要件に当たる「自己

=資本」から絶望的に遠いのである。

しかし、さらに追加すべき理由があった。すなわち労働者は、銀行預金であれ年金積立金であれ保険料積立金であれ、自分たちの貨幣を株式市場で運用するという方針を自分たちで決められるわけではないし、多くの場合、自分たちの貨幣がどの銘柄の株式に投じられているのかも知らないという理由である。つまり、自己増殖のもう一つの要件に当たる「自己=決定」からも絶望的に遠いのである。

これにたいして無機能資本家は、投資先の経営に関与しないところまでは労働者と同じであるが、期限付きの遊休資金を資本として投下して、利潤率計算を行っているところでは労働者と違う。また、自分の遊休資金を株式市場で運用するという方針を自分で決めており、どの銘柄の株式に投じるかを自分で選択しているところでも労働者と違う<sup>38)</sup>。銀行への預金や年金・保険への加入を行っている労働者の数の膨大さを考えると、彼らの統一的な意思に基づいて資金運用の方針・方法を決定することは、最初から物理的に不可能であろう。しかし無機能資本家は、取締役の人事権を掌握することで間接的に意思を表明することができるし、株主総会で直接的に意思を表明することもできる。最後の手段として、持ち株を売却して無言の抗議を行うこともできる。ある意味では、投資先の経営に関与する権利を有しているのにそれを行使しないこと自体が、彼らの「自己=決定」のあり方ともいえるのである。拙稿の用語でいえば、むしろ「自己=管理」のあり方といった方がいいかもしれない<sup>39)</sup>。

したがって、どちらも貨幣資本家というカテゴリーに入るといっても、「非資本家」としての労働者と、無機能資本家としての産業資本家とでは、その入り方に歴然とした違いがあることになる。この違いは、三つ目の理由もはっきりと述べておくことで、いっそう明確になっていたかもしれない。

無機能資本家が資本家として「過少」である



という宇野のいい方を借りると、一人一人の労働者は、資本家として限りなくゼロに近いといえるほどこの「過少」の程度が甚だしい。ゼロとの違いはたった一つ、金融市場で運用されている（といっても自分は関知しないまま運用されている）貨幣集積のなかの、取るに足らないほど小さな一部を所有しているという点だけである。この点だけでは、彼らが「非資本家」の立場から抜け出すのに十分な契機にはならないであろうし、江原のいわゆる「資本家的な狂信」を受け入れるのに十分な契機にもならないであろう。それにもかかわらず、彼らの貨幣集積が金融市場で存在感を発揮できるのは、それを集積した人数の膨大さと集積された総額の巨大さとに主たる理由があるが<sup>40)</sup>、彼ら全員をもってしてもなお、機関投資家の手を借りなければ資本家として「過少」なのである。

このことをしっかりと述べておかなかったという私の落ち度を認めたところで、本稿の筆を置くことにしたい。

## 注

1) マルクスの利子生み資本論にたいする宇野の批判の主眼は、周知のように、利潤以下の利子で満足する貨幣資本家は原理的には「ありえない（存在しえない）」というポイントに置かれていた。しかし宇野の批判には、もう一つのポイントがあった。貨幣資本家は現実には「ありうる（存在しうる）」、しかしそれは俸給生活者や新中間層と同様、三大階級からなる純粋資本主義では「ありえない（説けない）」というポイントである。

改めて考えてみると、二つのポイントは微妙にずれている。一つ目のポイントの限りでは、貨幣資本家が現実存在することも理解しがたいことになろう。利潤以下の利子で満足するという行動自体が、原理的にも現実的にも背理となるからである。これにたいして二つ目のポイントでは、貨幣資本家が現実にはどう存在しうるのかが問題となりうる。宇野はこの問題にかんして、貨幣資本家と機能資本家とは株式会社制度の下での「所有と経営との分離」の結果として存在しうるようになるという説明を行っているわけであるが、もしも一つ目のポイントだけ

で話が済んでいるのであれば、これは行う必要のない説明であったはずである。

2) もっとも宇野自身は、株式会社制度を原理論で説くことに高いハードルを設けていたから、以上の議論に同意を示すとは考えにくい。ただ今日の宇野理論では、このハードルはもっと下がっており、経営参加目的の出資を行う資本（ $\alpha$ 型資本）と配当取得目的の出資を行う資本（ $\beta$ 型資本）との結合関係までは、原理論でも説けるという考え方が優勢になっている。

この考え方にしたがうと、 $\alpha$ 型資本家は「過剰」な資本家になるはずであり、 $\beta$ 型資本家は「過少」な資本家になるはずである。 $\beta$ 型資本家が産業資本の遊休資金から捻出されたものであったとしても、出資先の経営に参加する能力も余裕もない産業資本家は、対外的なあり方でいえば貨幣資本家に区分されるべき存在であろう。 $\alpha$ 型資本と $\beta$ 型資本とが一つの結合資本を作り上げることが可能であるとすれば、貨幣資本家と機能資本家とが一つの「過不足なき」結合資本家を作り上げることも可能であると考えなければならない。

3) 後に「運動変容論」をめぐって取り上げられる小幡の議論でも、商業資本の価値増殖は、姿態変換型と流通費用節減型という二つの増殖原理を同時に追求するものと考えられていよう。

4) Blackburn [2008] は、今日の金融化の特徴として、「家計が企業のように、企業が銀行のように、そして銀行がヘッジファンドのように行動すること」が奨励されるという点を指摘している（p.100）。

ただむろん、「企業が銀行のように、そして銀行がヘッジファンドのように行動すること」と、家計が「企業のように」行動することとの間には、理論的に見て重大な違いがある。家計が「企業のように」行動するという文言は、Blackburn 自身の意図はさておき、「あたかも企業であるかのように」という比喻の意味に読まなければならない。どれほど家計の深部にまで金融的動機が浸透しようと、それだけでは家計が企業に転化するのに十分ではないのである。後述するように、「非資本」という概念の使い方をめぐっても、これと全く同じ問題が出てくる。

5) マルクスは『資本論』第2巻第2篇の資本回転論の冒頭で、「資本主義的生産の規定的な目的は、つねに前貸価値の増殖であって、この価値が独立な形態すなわち貨幣形態で前貸しされようと、それが商品

で前貸しされてその価値形態は前貸しされる商品の価格のうちただ観念的な独立性をもつだけであろうと、それに変わりはない」という見解を示している (K., II, S. 154, [4]250頁)。

見られるように、ここでマルクスが「貨幣形態の資本」の前貸と呼んでいるのは、「貨幣資本」の前貸のことである。しかし、価値形態論で出てくる「貨幣形態」という用語の定義からすれば、むしろ「商品で前貸されて」云々といういい方で説明されている商品資本の前貸こそが、「貨幣形態の資本」の前貸に当たるはずである。

6) 江原 [2018a] は、生産価格を価格変動の重心と規定する従来の通説的理解を、「流通論では全くの無規律であった価格変動」が、生産価格論に至って落ち着きを見ることになるという理解として要約している (30頁)。しかし私の理解する限り、流通論では価格変動の重心 (基準価格) が説けないという主張と、市場が価格のばらつきを圧縮する機能を「全く」具えていないという主張との間には大きな隔りがある。たとえば山口重克は、前者の主張を行った代表的な論者の一人といえるであろうが、その山口も、流通論次元の市場に多少なりとも「一物一価の関係、あるいは物価水準が形成される傾向」が見られることは否定していない (山口 [1985] 36頁)。もしも江原が指摘するように、価格変動が「全くの無規律」になるという主張が一部でなされていたとしても、それは従来の通説的理解とは似ても似つかない珍説であろう。

7) 小幡 [2009] は、貨幣は商品と違って価値表現の手段をもたないために、貨幣価値は値上がりした商品にたいしては減価し、値下がりした商品にたいしては増価したとしかいえず、この「貨幣価値の不可知性」のために資本の姿態変換が促されるという見方を示している (60-62頁)。結論だけをとれば、本稿とは反対の見方である。しかし、「貨幣価値の不可知性」という概念を援用すると、本稿の論点はいつでも明瞭になるように思われる。

ひとまず資本価値を、商品  $W_1, W_2, \dots, W_n$  の価値と、貨幣  $G$  の価値との合計値として定義しよう。前者の価値には、後者にはない「(実現レベルでの) 不確定性」がある。その一方、後者の価値には、前者にはない「(表現レベルでの) 不可知性」がある。このように異質な二種類の価値からなる資本価値は、商品価値と貨幣価値とのどちらとも違って、「不可知性」

と「不確定性」とが相半ばする特殊なあり方を示すことになる。すでにこの限りでも、資本価値を評価することに「商品価値を表現することとは異なる要素」が含まれないとは考えにくい。

もう少し敷衍すると、商品  $W_1, W_2, \dots, W_n$  の価値が実現するにつれて、資本価値の「不確定性」は減るが、それだけ多くの貨幣  $G$  が抱え込まれることになるから、資本価値の「不可知性」は増す。もしも「不可知性」を減らしたいだけであれば、全ての貨幣を手放して商品を買って貯めすることが一番理に適っている。むしろこれは極論であるが、果たして「貨幣価値の不可知性」という原因から資本の姿態変換という結果がストレートに導き出せるかどうかは、疑問の余地が残るところである。

8) 岩田 [2019] からも、非姿態変換型  $W \cdots W$  について最初に論じた拙稿 [2015・16] (1)・(2)にたいして、「利潤計算上の期間にとらわれずに、姿態変換しない資本形式を想定すれば、永遠に貨幣に変換しない商品  $W$  となるが、そういうものは資本としては考えられていないだろう」という疑問が寄せられている (56頁)。「資本としては考えられていない」というのは、常識的には考えられていないという意味にも読めるし、私自身が考えていないという意味にも読めるが、おそらく前者の意味であろう。

しかし私も、改めて確認するまでもなく、「永遠に貨幣に変換しない商品  $W$ 」なるものを考えているわけではない。また  $W \cdots W$  の期首と期末との間には、当然のこととして「利潤計算上の期間」が設定されるから、それらが「永遠に」隔てられるはずもない（「永遠に」隔てられた場合、そもそも  $W \cdots W$  という図式は描けなくなるわけであり、 $W \cdots$  という奇妙な図式を当てるとしかないであろう）と考えている。さらに私は、本稿の直後の本文でも述べるように、姿態変換型  $G-W-G'$  という資本形式とは別に「姿態変換しない資本形式」があり、それに対応した資本の種別があるということを主張したいわけでもない。

岩田は上記の疑問に続けて、真に問われるべきは「資本形式の種類」の違いよりも、「フローとしての実現利潤と、ストックとしての未実現利潤の違い」であると述べている (56-57頁)。しかし本稿の直後の本文でも述べるように、私が当初より一貫して問ってきたのは、「フロー部分の姿態変換運動に寄生することで、姿態変換運動から外れたストック部分の

評価値をも更新し、全体としての資本価値を殖やすというタイプの価値増殖」を原理論のなかでどう説くかという問題であった。または同じことであるが、「未実現の商品部分をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖」を原理論のなかでどう説くかという問題であった。かかる問いの立て方からも分かるはずであるが、当期純利益として計算される「フローとしての実現利潤」と、含み益として計算される「ストックとしての未実現利潤」との違いには、私としても（岩田ほど会計学の領域に踏み込んだ分析こそ行わなかったものの）決して配慮を怠らなかつたつもりである。

- 9) 江原 [2018a] は、資産市場（転売型市場）では「ごく一部の商品の価値実現が、その背後の何百倍、何千倍もの規模のストックの評価を左右することになり、これは資産の持ち手の側から見れば、自らの意思とは無関係に自分の資産の価値が変動しうる、ということの意味する」という見解を示している（44-45頁）。これは、実現していない評価値は「あくまで評価値でしかない」というのと正反対の見解になるのではないか。「自らの意思とは無関係に自分の資産の価値が変動しうる」というのは、まさに非姿態変換型の価値増殖の本質である。
- 10) もっとも実際は、全ての商品所有者が一斉に販売を開始するわけではなく、値引き販売に踏み切るタイミングも（またその時点での在庫量も）商品所有者ごとに区々になるはずであるから、80円までの値引きは市場のあちこちで不断に生じているものと考えなければならない。
- 11) 江原が考えているように、どの商品も一律に100円という「一定の相場価格」で売られており、しかもこの「一定の相場価格」が今後値上がりする可能性もないのであれば、価値評価のばらつきは生じようがない。どの商品所有者も、電光掲示板に表示された株価を一瞥するのと同じ要領で、自商品は100円の価値をもつという評価を一瞬にして下すことになる。江原は私にたいして、価値評価の問題が重要であることは確かであるが、価値実現の問題がどうでもよくなるわけではないという批判を加えていた。しかし、江原の考え方を徹底させると、価値評価の問題をあえて価値実現の問題から分けること自体に意味がなくなるのではないか。

もう一つ疑問になるのは、江原が流通論次元の市場における値引き販売のことを述べるとき、値引き

販売が起こった後の事態をどのように考えているかである。

江原 [2018a] によれば、流通論次元の市場における値引き販売は「現金がどうしても必要となるとき」の「例外的な緊急事態」であり、それが起点となって「無制限な価格引き下げ競争」が現出することはない（30頁）。全ての同種商品の売り手が自商品には100円の価値があると考えている以上、一部の売り手が80円への値引きに踏み切っても、残りの売り手は追従しない。その一部の売り手も、自商品には100円の価値があると考えているから、現金が入手でき次第、販売価格を80円から100円に戻す、というわけである。

これは、生産価格論次元の市場における値引き販売の説明としては腑に落ちる。生産条件（費用価格）が変わらない限り、何があろうと生産価格は100円から動かないことが確実視されるからである。しかし、流通論次元の市場における値引き販売の説明としてはどうであろうか。江原は、流通論次元では「現金がどうしても必要になるとき」が生じる理由を説明しにくいと述べているが（江原 [2018a] 31頁）、そうであるとすれば、「現金がどうしても必要になるとき」があくまで「例外的」にしか生じない理由も説明しにくいことにならないか。特に、生産価格の成立しない商品市場や金融市場のことを念頭に置いたとき、「例外的」とはいえない規模や頻度で値引き販売が起こる可能性や、そのことが相場評価に影響を及ぼす可能性を考慮に入れておく必要はないであろうか。

いま仮に、自分のすぐ隣で、処分価格80円での値引き販売が起こったとしよう。このニュースを市場参加者の誰もが知っている場合、自分の買い手の大半を奪われることになるのは確実であり、自商品が100円で売れるという見込みは急速に悪化する。80円での値引き販売は「相場で売りたい供給者にとってできるなら真似したくない荒技」であるとはいえ（江原 [2018a] 30-31頁）、すぐ隣でその「荒技」を敢行する人間が出てしまうと、とぼっちりを食う側には真似せざるをえない状況が生まれる。「現金がどうしても必要になる」苦しい懷事情が、隣から自分にバトンタッチされる状況といってもよい。とはいえ、バトンタッチされた後になって80円への値引きを行ったところで、どれだけの買い手が自分の元に戻ってくるかは分からない。分かるのは、後手に回れば

回るほど値引きの効果は弱まるということだけである。ある意味では、自商品が100円で売れるほど、隣の「荒技」に巻き込まれることになるリスクも増大するといえる。

いずれにせよ、すぐ隣で「荒技」を取行された商品所有者にとって、手元にある100円の商品在庫は、隣の商品が全部売り切られるまでの間、100円で売り切りたかったのに売れ残ってしまった滞貨としての意味しかもたなくなる。80円への値引きのタイミングを逸した滞貨といいかえてもよい。売れ残っても引き続き100円の価値をもつ（それがまだ実現していないだけである）と評価されるか、それとも、売れ残ってしまった以上もはや100円の価値はもたないと評価されるかは、一概には決まらない問題になるのではないか。

これはつまり、まだ80円の商品が登場していなかった市場で生まれた「まだ購買されていない自分の商品にも100円の価値がある」という判断が、80円の商品が登場した後でどれくらいの期間もち堪えられるのかという問題である。

- 12) このことは、本稿の次節で論じるが、江原の「流通論の展開」から資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者の存在が排除されることの原因になっているようにも思われるし、反対にその結果になっているようにも思われる。
- 13) 江原 [2018a] でも、流通論次元の市場と生産価格論次元の市場との違いが説明されている。流通論次元の市場では、値引き販売が「明らかに価値以下だと誰にでも分かる値引き幅」で起きることまでしか説けない。しかし生産価格論次元の市場では、値引き価格がマージンを全て放棄してしまった費用価格であることが「具体化する」、または「はっきり論定できる」のだという (31-33頁)。
- しかしこの説明は、流通論次元の市場では「明らかに価値以下だと誰にでも分かる値引き幅」がばらつくという意味にも取れるが、この「値引き幅」が100円→80円であることが「論定」できないだけという意味にも取れる。
- 14) この疑問とともに、私として江原に尋ねてみたいのは、流通論次元の市場における株式の取り扱いである。

後に検討するが、江原は、流通論次元では資本が個別資本であることさえ明確になっていれば十分であり、個人資本と結合資本との区別は問う必要がない

——個人資本も結合資本も個別資本であることに変わりはない——という立場を示している。これが、結合資本は説く必要がないという立場であるとすれば、株式（もしくは出資持全般）も説く必要がないという結論になるであろう。しかし、わざわざ個人資本と結合資本とを区別して説く必要はない、個別資本さえ説明しておけばどちらも等しく説いたことになるという立場であるとすれば、結論が変わってくる見込みもある。いずれにせよ、もし何らかのかたちで株式を説くのであれば、流通論次元の市場と「生産価格論で説かれる市場」との違いは、もっと明確にされる必要があるのではないか。

もとより、株式はもっと後の次元で説けばよいという立場もありえよう。しかしその場合は、商品概念の作り方が問われる。あらかじめ株式を容れられないような狭い商品概念を作ってしまうと、後になって株式を容れようとしてもそう簡単にはいかない。あらかじめ株価（擬制資本価値）を容れられないように作ってしまった狭い価値概念がスタンダードになるために、株式投資方式の価値増殖を説きたくても説けないという不都合が生じるのである。

江原が立論しているように、原則として生産価格より下にしか分散しない一般的な商品価格とは違って、株価は「一定の相場価格」より上にも下にも変動する。下に変動する場合でも、費用価格までの値引きというパターンは取らない。株式を容れられるような広い商品概念を作るためには、こうした価格の運動パターンの違いを、価値概念のなかに反映させておく必要があるだろう。株式（をはじめとする金融商品）に対峙するとき、一般的な商品に対峙するときと比べて価値評価と価値実現との関係性がどのように変わるかを、流通論の次元で考察しておかなければならない。

ちなみに江原 [2018a] では、株式や土地のような「転売型商品」を含めた商品の類型論が展開されている (36-41頁)。この類型論自体は説得力に富んでいるが、そうであるだけになおさら、今回の江原論文では、流通論次元の市場が「生産価格論で説かれる市場」という一類型だけに引き寄せられすぎているように思われる。また上記の類型論では、株式取得の目的がもっぱら資産運用だけに限定されている（つまり経営支配の問題が捨象されている）が、これもやはり、個人資本と結合資本との区別は問う必要がないという江原の立場から生まれた難点であろうと

思われる。

- 15) オークションで、一気に価格を釣り上げることで競り勝とうとする入札者が出てくるのは、これと逆のパターンである。
- 16) 先にも引いたように、江原 [2018a] は、値下げ販売は「現金がどうしても必要となる時」の「例外的な緊急事態」であるという考え方を示している (30頁)。しかし、「現金がどうしても必要となる時」は、何の前触れもなく不意に訪れるわけではない。現金が逼迫してから値下げに踏み切ると、買い手に足下を見られて費用価格以下に買い叩かれるおそれもある。現金の逼迫を早い時期に予想できた売り手ほど、他の売り手よりも早い時期に値下げに踏み切ることができるから、小幅の値引きでも十分な効果を上げられる見込みが強まるであろう。むしろ、流通論次元の市場における売り手と、生産価格論次元の市場における産業資本との違いは、「現金がどうしても必要となる時」の予想の速度や精度にも現れると考えられる。
- 17) 江原 [2018a] は、流通論次元の市場における値引き販売では「明らかに価値以下だと誰にでも分かる値引き幅」が必要になるという説明を行う一方で (33頁)、「1円の差でも需要者は反応してくれるが、1円の差ぐらいであれば、供給側でもすぐに真似されてしまうかもしれない」という説明も行っている (30頁)。買い手の目から見て「明らかに価値以下だ」と分かる値引き幅であるかどうかという話が、他の売り手が「真似できる」値引き幅であるかどうかという話に切り替わっている。おそらく生産価格論次元の市場では、「すぐに真似されてしまうかもしれない」どころでは済まず、「すぐに真似される」といい切れるというのが江原の見方であろう。

しかし、99円までの値引きと、81円までの値引きとが、「すぐに真似される」程度において変わらないというのは何故であろうか。この程度が掴めないからこそ、売り手は段階的に価格を引き下げて、それが「すぐに真似される」値引き幅かどうかを探ろうとするのではないか。

- 18) とはいえ、貨幣回収を急がざるをえない事情が生まれやすい産業資本の場合でも、一気に費用価格まで値引きすとは限らないのではないか。

むろん産業資本としては、費用価格さえ回収できれば、固定資本の遊休が回避できることは確かである。といて、たとえば商業資本にたいして流通過

程を委譲しようとする際に、いきなりマージンを全て商業資本に譲り渡すような最大幅の値引きに踏み切るとは限らない。費用価格は、あくまで卸売価格の下限にすぎないのである。もしも費用価格まで値引きすれば、商業資本の手を借りなくても自力で売り抜けられる可能性が高い。商業資本の手を借りようとするのは、費用価格までは値引きしたくないと考えているからであろう。それに、相手が市場調査の玄人である商業資本であれば、ただの買い手が見逃してしまうかもしれない程度の小幅の値引きでも、「明らかに相場以下」とであると分らせることができる。生産価格より1円安いだけの卸売価格でも、商業資本としてはぎりぎり許容できるかもしれないのである。

- 19) そう考えてしまうのは、私が物品貨幣のことだけを考慮に入れているからだ、と反論されるかもしれない。しかし、全ての商品が物品貨幣としての「潜在的な貨幣性」を顕在化させることは不可能でも、信用貨幣としての「潜在的な貨幣性」を顕在化させることは可能であるという見方も成立しない。信用貨幣にせよ、貨幣である以上は種の特定性が強く要請されるのであり、それは信用貨幣の発行主体が少数に限られる要因になる。たとえば、全く額面の同じ銀行券が発行された場合でも、それを発行したのがAかBかという違いが問われ、この違いを反映してA銀行券かB銀行券かという貨幣種の違いが生まれるのである。
- 20) こういうと、労働力にも可変資本に転化する可能性があるではないか、と反論されるかもしれない。しかし、労働力を可変資本に転化させるのは資本家であって、労働者自身ではない。資本家によって労働力が可変資本に転化されても、流通論次元の市場に資本家未満の商品所有者が存在しないことの理由には全くならないであろう。流通論次元の市場に資本家未満の商品所有者が存在するという私の考えにたいして、「あらゆる商品もまた原理的には資本に転化する」という命題が反証材料になりうるのは、あらゆる商品がその所有者自身によって資本に転化される場合だけに限られる。つまりこの命題は、労働力には適用できないし、無理に適用しても私の考えにたいする反証材料にはならないのである。

その点でいえば、「あらゆる商品もまた原理的には資本に転化する」という命題と、「資本の運動に取り込まれない商品経済的富は、論理の上では残されて

いない」という命題とは、江原自身は区別していないものの、意味が異なることに注意しなければならない。労働力は可変資本に「転化」しない（労働者自身は労働力を可変資本に転化させない）と考えなければならないが、それでも労働力が資本の運動に「取り込まれる」（資本家が労働力を可変資本に転化させる）ことは否定できないからである。

21) なおこの疑問は、拙稿 [2016・17] (2)のなかでも表明しておいた。少し長くなるが、引用しておく。

「周知のように宇野は、商品→貨幣→資本という流通形態の展開だけでは労働力の商品化は説けないことを強調し、それを流通論と生産論との分離の理由とした。その際、宇野が念頭に置いていたのは、労働力の商品化のためには資本の原始的蓄積という歴史的前提が必要になるが、この歴史的前提を実現するためのゲバルト自体は流通形態の展開からは出てこないという特殊事情であった。しかし宇野には、労働力商品の特殊性を、資本による再生産の困難を始めとして、他資本への転売の困難、在庫形成の困難など、もっと幅広い意味合いから論じている箇所もある。そして、資本による再生産が難しい点では、不動産や知的財産権、海洋資源や地下資源、さらに家計の貯蓄なども、労働力商品との共通性を有している。これらを商品経済のなかに取り込むという困難を冒すためには、資本のあり方も昔ながらのままでは済まなくなる。擬制商品化、擬制資本化など、多かれ少なかれ擬制的な要因と折り合いを付けてゆく必要が出てくるのである。

これにたいして、労働力の商品化に伴う困難をもしも原蓄＝ゲバルトという一点に押し込めてしまうと、労働力の商品化に伴う資本のあり方（流通形態）の変化には目が届かなくなってしまう。流通形態の展開だけでは説けないという部分否定の命題が、流通形態の展開では説けないという全面否定の命題に置き換えられることで、労働力の商品化にたいして形態論的アプローチを試みること自体が禁じ手とされかねなくなるのである」（21頁、傍点は原著者）。

この箇所を江原がどのように読んだのかは分からない。しかし、江原の「流通論の展開」を読んだ私としては、「流通形態の展開だけでは説けないという部分否定の命題が、流通形態の展開では説けないという全面否定の命題に置き換えられることで、労働

力の商品化にたいして形態論的アプローチを試みることで禁じ手とされかねなくなる」という私の危惧は、決して杞憂ではなかったと思わざるをえない。

江原論文の展開を少し先取りすると、第3章では、資本家以外の経済主体が支出している「見えないコスト」を可視化して、このコストを節減することに価値増殖の機会を見出す資本の運動が説かれる。この章のタイトルにもなっている、「費用化による市場の創出」である。後に述べるように、この種の「費用化」については、さしあたり労働力の流通費用との関連においてであるが、私も以前からその意義を認めている。「見えないコスト」は、労働力の売買が行われる労働市場の内部に限らず、その外部の生活労働の領域にも広範に存在しよう。

だからこそ私には、この種の「費用化」を流通次元で説き、それを起点にして「労働力の商品化」を説くことも可能であろうという発想が生まれる。いつも生活労働の領域に身を置いている労働者には、自分の労働がいくらかで有償化されるのかわかる機会がないし、それを知らうとする動機もなかなか芽生えにくい。資本はそのような労働者に働きかけて、自分の労働力の商品価値にたいする自覚を促した上で（タダ働きをするのもったいないという気持ちにさせた上で）、その商品価値を貨幣化するための雇用機会を提供するのである。拙稿 [2013・14] (2)ではそのことを、従来の原理論で想定されてきた内発型の「労働力の商品化」以外に、プロモーター（リクルーター）を介した外発型の「労働力の商品化」を想定する必要がある、といういい方で述べておいた（45-46頁）。ゲバルトを絶対視する江原の見方では、外発型の「労働力の商品化」が死角に落ちることは避けがたいであろう。

22) もっともそう考えると、冒頭商品論では「[他人のための使用価値]になりきったモノ」を想定すべきだという小幡の主張は（小幡 [2009] 28頁）、若干問題含みであったように思われる。

すなわち労働力は、生活労働・消費労働のために用いることもできるから、「[他人のための使用価値]になりきったモノ」とはいえない側面がある。そのことは小幡自身が、労働力は売れ残っても無用にはならないから、通常の商品のような値引き販売が起りにくいといういい方で明らかにしている通りである（小幡 [2009] 174-175頁、小幡 [2014] 64-65頁、

91頁)。ついでに言えば株式も、発行主体による自社株保有が可能であることを考えると、「他人のための使用価値」になりきったモノ」とはいえない側面がある。

ちなみに小幡は、「他人のための使用価値」になりきったモノ」の典型として、店頭に陳列されている商品を例に挙げている。この例示では、めいめいが自前の店舗をもっている商品所有者たちの姿が思い浮かんでくる。そのことも、あらゆる商品所有者が資本家に転化するかのような理解が生まれやすくなる遠因かもしれない。しかし宇野は、たとえば商品の「簡単な価値形態」を説明する際に、終戦直後の闇市や交換所の事例をよく用いていた。この例示では、商品所有者のイメージもだいぶ変わってこよう。

- 23) 小幡は、資本投下と商品転売との違いを強調して、「安く買って高く売る」のが資本家であるという通説的理解を批判している(小幡 [2013] 147-151頁)。この批判に基づくと、資本投下は資本家本人が行うにしても、商品転売は他人に委ねられてよいという理解が導き出されよう。しかも小幡は、資本の要件の一つを、純粋に売買業務のためだけに要費した資材や労力を特定して「費用化」することに求めている(小幡 [2009] 92-93頁)。「費用化」の正確性は、資本家本人が売買業務を行うよりも、その業務を代行する流通労働者を雇い入れた方が高くなるであろう。
- 24) 江原のように、流通論次元の市場からは労働力も労働者も断固として外すべきであるという見解を取った場合、流通形態の展開と「労働力の商品化」との関係は、すっぱりと、おそらく宇野が目指した以上にすっぱりと断ち切られることになるだろう。そのことで、「労働力の商品化」の重要性は、宇野が目指した以上にはっきりと際立つことになるかもしれない。しかし江原 [2018a] では、「労働力の商品化の無理」を重視した宇野の恐慌論にたいして、きわめて批判的な見解が取られている。流通論と恐慌論とでは勝手が違うことは確かにせよ、江原の二つの見解の間に齟齬はないのであろうか。
- 25) むろん現実には、先般の米国のNINJAローンのように、全く信用取引の実績のない無収入・無職・無資産の層にたいしてすら、信用創造・信用膨張が行われるケースは起こりうる。しかし私が問題にしているのは、そうしたケースを原理論の次元でいきな

り説けるのかということである。

- 26) まして江原の場合、資本家以外の主体が登場しない市場像をベースに置いた資本主義像を組み立てているわけであるから、これは余計に困難な作業になるのではないか。
- 27) 金融化のことを「金融資本主義」と呼ぶ論者もいるが、この呼び方も、明らかに金融資本のことを念頭に置いたものであろう。
- 28) そして江原は、それらのポイントを素通りする代わりに、私の議論から「山口による金融資本概念の類型論を、原理論次元からサポートせんとする」意図を読み取るという寄り道をしている。すでに述べたように、この江原の推測は当たっていないが、仮に当たっていたとしても、そのことで私が提起したポイントが解消されるわけではなからう。
- 29) ただ江原は、この「当然生じ得べき疑問」を認めても、「流通費用節減型」を説くこと自体は可能であるという見方を示している。

小幡が「流通費用節減型」という場合の「節減」は、商業資本を利用しなかった場合に売り手が支払うであろう保管費の額に比べて、商業資本が代わりに支払った保管費の額の方が小さくなることを意味している。しかし、前者の額が「売り手の立てた予想値」でしかないのにたいして、後者の額は商業資本が実際に支払った「客観的に確定された実勢値」である。このように本質の異なる二つの額を比較することが、厳密な意味において可能であるかどうか——私が疑問としたのはこの点であった(拙稿 [2011] 157-158頁)。

これにたいして江原は、そもそも小幡が「流通費用節減型」のモデルを商業資本に求めたことが無理筋の設定であったという見解を示している。銀行業資本にモデルを求めれば、実際に計上された支払準備金や信用調査費用の額、つまり「客観的に確定された実勢値」のレベルで流通費用の「節減」を説くのに無理がなくなるというのである(57頁)。なるほど銀行業資本であれば、江原がいうように、割引業務を拡張するのと同じ幅で信用調査費用の支出額を増やす必要はないであろう。また割引業務を拡張するほど、準備率(割引保有手形残高と支払準備金の額との比)も下がるのが普通であろう。

しかし、小幡の説明と江原の説明とでは、たんに「流通費用節減型」のモデルが入れ替わっているだけではない。そもそも、「流通費用節減型」という場合

の「節減」の意味が入れ替わっていることに注意すべきである。

小幡の用語法に準拠すると、銀行業資本による流通費用の「節減」は、銀行業資本を利用しなかった場合に商業信用の売り手・買い手が支払うであろう流通費用の額に比べて、銀行業資本が代わりに支払った流通費用の額の方が小さくなることを意味しているものと考えなければならない。その場合、商業信用の買い手には支払準備金を用意するだけの余裕はないことが多いから、まず流通費用の事例として支払準備金を挙げるのが不適当になる。しかし信用調査費用の「節減」にしても、どのみち「予想値」と「実勢値」との比較になってしまうことは避けがたい。このことを避けるためには、江原自身も承知の上でそうしているのであろうが、小幡の用語法から逸脱して「節減」という語を用いる以外にないのである。少し後の本文でも述べるが、それならばいっそのこと、「流通費用節減型」に代わる用語を独自に立てた方がいいのではないだろうか。江原がいわんとしている内容に見合うのは、ここまで読んだ限りでは「純利潤追求型」という用語かもしれないし、もう少し先まで読むと「費用化代行型」という用語かもしれない。

用語の問題はさておき、江原の説明によって、小幡の説明よりも「節減」の意味が通りやすくなったのは確かであろう。ただその反面、小幡の説明よりも曖昧になってしまったと感じる部分がないわけでもない。

小幡の説明は、100万円の商品を販売するまでに4万円の保管費が掛かると見込んでいる売り手から、商業資本が商品を98万円で買い取り、保管費を2万円以下に「節減」して純利益を上げるという設定に基づいている。この設定では、売り手が4万円の保管費が掛かると見込んでいることが、100万円の商品が2万円値引きされて商業資本に売られることの原因になっている。1万円の保管費しか掛からないと見込んでいる売り手は、2万円の値引きには応じないであろう。

これにたいして江原の説明は、銀行業資本が「100万円の債権を割引いて96万円の銀行手形を発行し、3万円を信用調査費として売上から差し引き、1万円の純利潤を計上する」という設定に基づいている(57頁)。つまり、銀行業資本の内部で完結する話として「節減」が説明されるために、銀行業資本に

債権をもち込む資本がどのような費用計算を行っているかという話は抜け落ちていく。その結果、100万円の債権が4万円割引かれる理由が曖昧になっているように思われるのである。

もっとも江原は、少し後の箇所では、「その資本(流通費用節減型の資本；引用者)に何らかの活動を代位させる側にも、それが一定の金額をもつ費用になっているという意識がなければ、そもそもその活動を肩代わりしてほしいという発想が浮かばないはずである」という説明を行っている(58頁)。この説明における「節減」は、小幡の説明と同様、代位させない場合の「予想値」よりも代位させた場合の「実勢値」の方が小さいという意味に戻っていないだろうか。

30) これは小幡にたいする批判であるから、私が答えるのは筋違いであろうが、商品経済的富と「商品経済外的な財産」とが「厳密に切り離され」ているはずだという江原の主張には、私として若干引っかかる点がある。

おそらく江原の主張は、商品が「他人のための使用価値」であり、所有者自身にとっては無用な(他商品を購入する手段としてしか有用でない)余剰物であることを述べたものと解してよいであろう。このこと自体は、むろん誤りではない。しかし問題は、商品そのものではなく、それを売買するための労力や資材が、果たして商品経済的富と切り切れるのかどうかという点にある。

商品売買のためのものである以上、自分の生活のために消費されないことは確かであるが、他人に譲渡されるわけでもないから、「他人のための使用価値」とはいえない。「他人のための使用価値」が商品経済的富の同義語であるとすれば、商品を購入するための労力や資材は、商品経済的富ではないことになろう。また、自宅や自家用車が「商品経済外的な財産」であることは当然のように思われるが、自営業者がそれらを生活と業務との両方で用いる場合、商品を購入するための労力や資材も「商品経済外的な財産」から拠出されていることになろう。こうした、商品経済的富と「商品経済外的な財産」との違いが微妙になるケースを、江原はあらかじめ考察の範囲から外しているのではないかと。

31) 実のところ私には、江原論文の第2章第2節「運動変容論」と第3章「費用化による市場の創出」との理論的な位置関係がよく分からない。つまり、第



2章第2節の議論が流通論の資本章の位置にくることは分かるものの、第3章の議論が原理論のどの位置にくるのがよく分からない。

江原が資本家以外の経済主体の「商品経済外的な財産」の話をもち出しているのは、第2章第2節ではなく第3章である。しかし、これら二つの箇所における江原の議論は、位置関係はともかくとして、内容的に不連続なものとしては読めない。またそう読んでしまうと、二つ先の注33で述べるように、折角の第3章の意義がいわば台無しになりかねない。以上の理由から、資本家以外の経済主体の「商品経済外的な財産」の話は、「運動変容論」でもち出されているものと理解した次第である。

この理解が間違っているのであれば、本文の「『運動変容論』まできて」という部分は、「『費用化による市場の創出』まできて」というように差し替えてもらって構わない。それでも上記の理由から、文意はさほど変わらないものと考えられる。

- 32) ちなみに私自身は、資本家以外の経済主体が所有する「商品経済外的な財産」の話は、資本の「本体変容論」に先行する貨幣論の段階でも、資金概念との関連で浮かび上がらざるをえないと考えている。さらに資金概念自体も、「貨幣の資本への転化」論との関連だけで考察されるべきではなく、現金貨幣以外の資産までを含める方向へと拡張されるべきであると考えている。その考え方を述べたものとして、拙稿 [2017・18] (2) から次の一文を引用しておこう。

「たとえば開業資金を形成しようとしている主体にとっては、業務用品を買うための貨幣を貯め込もうと、業務用品そのものを貯め込もうと、どちらも等しく目的に適った行動になる。むしろ、将来の価格変動のリスクを勘案すると、業務用品そのものを貯め込んだ方が有利と判断される場合さえあろう。同じ関係は、生活資料を買うための貨幣を貯め込むことと、生活資料そのものを貯め込むこととの間にもある。また、原料を買うための貨幣を借りることと、原料そのものを信用で買うこととの間にもある。業務用品や生活資料の備蓄は、販売用商品や原料の在庫と同様、れっきとした資金機能をもつのである」(100頁)。

「業務用品の備蓄」はさておき、「生活資料の備蓄」は間違いなく「商品経済外的な財産」といってよい

であろう。さらに拙稿 [2017・18] (1) では、「衣食住の全般にわたる現物備蓄」だけでなく、その消費に要する生活労働の余力すらが、労働者階級の「保険財源」になるという考え方を示しておいた(16-17頁)。かかる現金貨幣以外の「保険財源」も、潜在的な資金機能を有しており、条件さえ整えばその機能を顕在化させるに至る。したがって、私が「商品→貨幣→資本という流通論の展開」を変えないままにしているという江原の批判は、本文でも述べたように私としては承服しがたい。拙稿 [2019] 48-50頁も参照せよ。

- 33) もしかすると江原は、流通論よりも後の次元、たとえば「労働力の商品化」が説かれた後の次元で、資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者の存在を、彼らの所有する「商品経済外的な財産」の存在とともに容認すればよいと考えているのかもしれない。しかし、これも筋が通らない。

そのように考えた場合、流通論の次元における「流費用節減型」は、もっぱら資本を相手にする B to B タイプの増殖形式として説かれるしかない。ところがいかなる資本も、正確さのばらつきはあるにせよ、もともと自力で流費用の算定を行っているはずであり、外部からの「費用化」がつけ入る際はそれほど多く残されていないであろう。江原が「流費用節減型」として具体的にイメージしているのは銀行業資本であるが、銀行業資本を利用する資本は、それを利用しなかった場合に信用調査費用や貸倒引当金などがどれだけ掛かるかを(あくまで予想値でしかないが)いつも算定している。銀行業資本に促されないと「費用化」を行わないというのは、余程ルーズな資本だけに限られる。つまり、流通論の次元における「流費用節減型」には、「費用化代行型」(江原自身の用語ではないが)としての性格は具わっていないことになる。

このことは、江原自身も明確に認めている。さればこそ、「費用化」の効果が本格的に発揮されるのは、資本家以外の経済主体——「現金を支出しているわけではないが、何らかの経済的利得の機会を逸している主体、あるいは現金支出があるにもかかわらず、それを認識できていない主体」——を相手にするときであるという見解が示されているのである(58頁)。これはとりも直さず、「費用化代行型」とは本来的に B to C タイプの増殖形式であり、B to B タイプの増殖形式である「流費用節減型」とは別ものである

という見解に他ならない。

したがってこの見解に基づく場合、もしも流通論のなかでCに当たる主体がいなければ、流通論のなかで「費用化代行型」を説くことは断念せざるをえないであろう。もっと後の次元で説く以外になくなるが、後になればなるほど、基礎的な資本概念との距離は埋めようがないものになる。江原が金融化の本質とみなしている「費用化による市場の創出」は、「資本変容論の要衝」の外側の出来事になってしまうのである。そうしないためには、流通論次元における「流通費用節減型」の内部に「費用化代行型」を埋め込んでおくしかない。それは事実上、「費用化代行型」のターゲットになるCの存在を、流通論次元における市場の内部に埋め込んでおくことと同じになるはずである。

34) なお江原は、拙稿 [2014・15] について、「生産価格の基準性」を考慮しないまま価格変動を考察しているために、価格理論の中身が著しく「需給論」に近いものになっていると批判している (38頁)。すでに述べたように、私は未だに生産価格論についての定見がないため、「生産価格の基準性」が考慮されていないという批判はおとなしく拝聴するしかない。しかし、「需給論」に近いという批判には、一言だけ答えておきたい。

そもそも拙稿 [2014・15] の問題関心は、江原とは違って、好況末期における累積的な価格上昇の原因を明らかにすることにあつたわけではない。むしろ私が論じたかったのは、累積的な価格上昇が生じたときに市場参加者の意識や行動がどのように変化し、物神性のあり方がどのように変化するかという問題であった。かかる問題関心のために、「商品の物神的性格」をめぐるマルクス・宇野のスタンスの問題点を検討することに、相当の紙数を割く必要があつたのである。

江原は物神性論に理論的な意義を認めていないから、かかる問題関心自体が不要なものに思われるのであろう。しかし、少なくとも好況末期の投機現象を論じる上で、需要の側の変化を軽視することは得策ではあるまい。商品需要が貨幣需要を圧倒すること、また商品需要の増加に商品供給の増加が追いつけないことは、商品投機が加熱する上で必須の条件ではないだろうか。株式投機を論じる上ではなおさらである。需要の側の変化を重視すること自体が、マルクス価値論の本義に悖るかのように責められる

いわれない。

おそらく、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論をもって結構する宇野の物神性論は、資本主義は物神化するとともに高度化する (完成に向かう) という理解に基づいていたといつてよい。これにたいして山口は、原理論の後半体系から物神性論を捨象することを主張したが、この主張は、資本主義は物神化しなくても高度化するという理解に基づいていたといつてよい。つまり宇野と山口とは、理解の仕方こそ正反対であるものの、資本主義の物神化と高度化とが結びつくかどうかという問題関心を共有している。これにたいして拙稿 [2014・15] は、資本主義は物神化するとともに投機化するという理解を対置したわけである。

どう理解しようが、物神性が「経済学的には分析不能の事象」であることに変わりはないというのが江原のスタンスなのかもしれないが、私はそこまで達観できるほど自分が物神性を論じ尽くしたとは思えないので、さらに考究を進めたい。

35) おそらくここには、価値増殖と区別された貨幣増加のもつ意義をどのように評価するかという論点が伏在している。

マルクス経済学には、資本とはGに始まりGに終わる「金もうけ」のことでありという伝統的な理解がある (日高 [1977] 20-25頁, 日高 [1983] 122-123頁)。マルクス自身も、貨幣資本の循環  $G \cdots G$  が示すのは、「価値の増殖, 金もうけと蓄積」が産業資本の推進動機になることであると説明している (K., II, S. 65, [4]106頁)。

「金もうけ」といわれると、貨幣増加のことを指しているであろうと早合点しそうになる。しかし「もうけ」という概念は、収入から支出を差し引いたキャッシュフロー (売値と買値との差額) のことを指しているから、安く買って高く売るという活動が行われないケースには使えない。むしろ、「金もうけ」をすれば結果的に貨幣が増加することは確かであろうが、自分の銀行預金や年金積立金が第三者に運用されて残高を増やすことは、自分で「金もうけ」をしたとはいえない間接的なポジションに止まる。また運用益を出した第三者も、手数料を稼得しただけであり、自分の貨幣で「金もうけ」をしたとはいえない間接的なポジションに止まる。つまり貨幣増加は、価値増殖と区別されるだけでなく、「金もうけ」とも区別される必要がある。

しかしこのことは、貨幣増加が無意味であるという結論には直結しない。一般世帯の銀行預金や年金積立金の残高が増えることは、価値増殖の水準どころか「金もうけ」の水準にも達しないが、今日の金融化が社会の隅々にまで金融的動機を浸透させているのは、かかる低水準な貨幣増加にたいする希求が、一般世帯の間にも幅広く存在するからであろう。私が、資本家以外の階級にも「貨幣の物神性」が浸透するといういい方で述べているのは、かかる貨幣増加にたいする希求の芽生えのことである。もしも「エントリーモデル」という言葉を使うとすれば、貨幣資本家は「エントリーモデルの資本」ではなく、「エントリーモデルの貨殖者」とでもいうべきであろうか。

振り返って考えてみると、そもそも資本の価値増殖は、貨幣増加にたいする労働者の希求を巧みに利用することの上に成り立つ。勤務に精を出して賃金が上がったところで、労働者は価値増殖をしたことにならないのはむろんのこと、「金もうけ」をしたことにもならない。しかし、賃金が上がったこと自体は確かであるから、貨幣保有額が増えたのと同等の効果が生まれるであろう（賃金上昇分を貯蓄に回すと、貨幣保有額は文字通り増える）。資本家でなくても、労働力という商品の所有者であるか、賃金という貨幣の所有者であるかすれば、貨幣増加にたいする潜在的な希求を抱えることは避けられない。金融市場における労働者の金融的搾取だけでなく、生産過程における本源的搾取自体が、この潜在的な希求を顕在化させて、資本蓄積の燃料として利用するという方法論に基づくのである。

もっともこうした問題は、資本家に転化しない商品所有者や貨幣所有者の居場所がどこにもない江原の「流通論の展開」では、提起されようがないであろう。

- 36) 拙稿(2)では他にも、宇野理論が貨幣資本家的な価値増殖を説いたものとして、貸付資本論を挙げておいた(8-10頁)。
- 37) しかも労働者は、労働力の販売に伴う労力・資材を支出した上で、賃金労働以外の生活労働も行っているから、余計にそういえるであろう。
- 38) むろん、証券業資本に銘柄を指定する場合も同様である。これを指定しないタイプの投資信託を行う場合でも、信託先はあくまで無機能資本家が自分で選択しているのである。

39) 拙著 [2006] 251-257頁も参照せよ。

40) 念のため付言すれば、たんに集積された総額が巨大なだけでは十分な理由にはならない。本稿の第1部で述べたことのくり返しになるが、年金機構や保険機構において貨幣滞留が大量に、かつ安定的に発生するのは、年金積立金や保険料積立金の総額に占める毎回の現金給付額の比率が小さいからである。これまで長年にわたって膨大な人数で積み立てたもの（またこれから先もその人数が膨大であり続けるであろうもの）を、毎年限られた人数で少額ずつ利用するという仕組みがあるからこそ、金融市場におけるリスクテイクの自由度の高い長期の遊休資金が生まれるのである。しかもそれは、本文で述べたように、年金加入者や保険加入者の個別的意思が反映されないと運用されるから、いわば二重の意味で自由度が高い遊休資金といえる。

一方、このタイプの遊休資金を少ない人数で集積しようとすれば、個別資本における償却資金や蓄積資金の形成というパターンに基づく以外にない。しかし、このパターンに基づいて金融市場で存在感を発揮しようとすれば、独占資本並みの資本規模が必要になろう。

## 参考文献

- Blackburn, R. [2008] 'The Subprime Crisis', *New Left Review* No. 50 (March-April).
- Marx, K. [1962-64] *Das Kapital*, Bd. I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.
- 岡崎次郎訳『資本論』[1]~[9], 国民文庫, 1972-75年.
- 引用は (K., I, S. 51, [1]75頁) のように行う。
- 岩田佳久 [2019] 「現代資本主義における利潤の認識と測定——原理論と段階論からの検討——」 経済理論学会編『季刊・経済理論』第56巻第1号, 桜井書店.
- 宇野弘蔵 [1950・52] 『経済原論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年).
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』岩波全書 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年).
- 宇野弘蔵編 [1967] 『現代経済学演習講座・新訂経済原論』青林書院新社 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年).
- 江原慶 [2018a] 『資本主義の市場と恐慌の理論』日本

- 経済評論社.
- 江原慶 [2018b] 「資本の変容と「金融化」——清水真志の「貨幣資本家」再考論によせて——」(marxinthe21stcentury.jspe.gr.jp/wp-content/uploads/2018/11/ehara\_fullEncrypted.pdf).
- 江原慶 [2019] 「資本の変容と「金融化」——清水真志の「貨幣資本家」再考論によせて——」『大分大学経済論集』第70巻第5・6号.
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論——基礎と演習——』東京大学出版会.
- 小幡道昭 [2013] 『価値論批判』弘文堂.
- 小幡道昭 [2014] 『労働市場と景気循環——恐慌論批判——』東京大学出版会.
- 小幡道昭 [2016] 「商品価値の内在性——価値重心説批判——」経済理論学会編『季刊・経済理論』第53巻第2号, 桜井書店.
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』ナカニシヤ出版.
- 清水真志 [2009・10] 「『商品経済の物神崇拜的性格』をめぐって」(1)~(3), 『専修経済学論集』第44巻第1号~第3号.
- 清水真志 [2011] 「『変容論的アプローチ』をめぐり最初の質疑——小幡道昭著『経済原論』を検討して——」『専修経済学論集』第46巻第1号.
- 清水真志 [2013・14] 「もう一つの商業資本論——『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして——」(1)~(3), 『専修経済学論集』第48巻第1号~第3号.
- 清水真志 [2014・15] 「商業資本と商品価値——物神性論の視座から——」(1)・(2), 『専修経済学論集』第49巻第2号・第3号.
- 清水真志 [2015・16] 「資本概念の再検討——姿態変換・資本循環・資本前貸——」(1)・(2), 『専修経済学論集』第50巻第2号・第3号.
- 清水真志 [2016・17] 「貨幣資本家と資本——今日の「金融化」を背景にして——」(1)~(3), 『専修経済学論集』第51巻第1号~第3号.
- 清水真志 [2017・18] 「労働力と商人」(1)・(2), 『専修経済学論集』第52巻第2号・第3号.
- 清水真志 [2018・19] 「労働概念の再検討——監督労働・構想労働・流通労働——」(1)・(2), 『専修経済学論集』第53巻第2号・第3号.
- 清水真志 [2019] 「金融化の原理的考察のために——貨幣的経済学の批判的検討——」経済理論学会編『季刊・経済理論』第55巻第4号, 桜井書店.
- 日高普 [1977] 『資本の流通過程』東京大学出版会.
- 日高普 [1983] 『経済原論』有斐閣.
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会.
- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』東京大学出版会.
- 山口重克 [2013] 「資本主義の不純化と多様化——小幡道昭の批評に答える——」経済理論学会編『季刊・経済理論』第50巻第2号.